熊本県土地家屋調査士会

2022
令和４年
新春号

会報 くまもと

No.299

相続登記の申請義務化について
地上絵プロジェクト 2021
研修会報告

【表紙の説明】

　昨年１２月より、阿蘇市ホームページに阿蘇の風景などの写真が無料でダウンロードできるようになっています。早速利用してみました。

「大観峰から望む日の出」

目次

1.会長ご挨拶			会　長	田中 秀和	・・・・・・ 2
2.ご挨拶	熊本地方法務局		局　長	川野 達哉	・・・・・・ 3
	熊本県土地家屋調査士会政治連盟		会　長	西 龍一郎	・・・・・・ 5
	公益社団法人熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士協会		理事長	近藤　聡	・・・・・・ 6
	熊本県青年土地家屋調査士会		会　長	三角 健太	・・・・・・ 7
3.相続登記の申請義務化について		天草支部	理　事	平林 陽兵	・・・・・・ 8
4.行事レポート	九州ブロック担当者会同	広報部			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
	九州ブロック協議会ゴルフ大会	山鹿支部	広報委員	中島 英司	・・・・・ 16
	原点清掃	広報部			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
	熊本大学法学部特別講義	宇城支部	理　事	吉田 英二郎	・・・・ 17
	地上絵プロジェクト2021	山鹿支部	広報委員	中島 英司	・・・・・ 18
5.無料相談会報告		広報部			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
6.研修会報告	CPD研修会	阿蘇大津支部	広報委員	石原 賢治	・・・・・ 22
	第一期年次研修会	天草支部	広報委員	岡本 秀和	・・・・・ 26
	人吉支部研修会	人吉支部	広報委員	山口 雄一	・・・・・ 27
	筆界調査員研修	熊本支部	広報委員	田口 一法	・・・・・ 31
7.サロン	八代散策　～くまモンポート八代～	八代支部	広報委員	豊崎 有梨	・・・・・ 32
	阿蘇の山かげ５	熊本支部	広報委員	田口 一法	・・・・・ 33
8.土地家屋調査士試験講座のご案内					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
9.事務局より					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
１０.総務部より					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
１１.広報部より					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
１２.用紙等販売について					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
１３.会の動き	常任理事会・理事会				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
	綱紀委員会・同予備役員名簿				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
	会務報告・行事予定・支部会員数・慶弔関係・事務所移転・退会会員・新入会員				・・・・・ 43
１４.あとがき					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
１５.指定店一覧					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
１６広　告					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

会長
田中 秀和

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。
日頃から調査士会の運営につきましては、ご協力とご理解を頂き厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、熊本県におきましてはここ２年程猛威を振るってきた新型コロナの影響も落ち着いてきています。しかし、まだまだこの先変異ウィルスがどのようになるのかが油断できない状況です。今後もオンライン会議やYouTubeによる研修会も続いていくことと思いますし、日本土地家屋調査士連合会会則も、感染拡大や災害発生により、通常の「会場に出席して行う総会」ができない場合の総会を想定した規則に一部改正される予定であり、熊本会も順次会則の改正に進んでいきます。

さて、近年の土地家屋調査士を取り巻く環境につきましては、所有者不明土地問題に関して改正民法・改正不動産登記法においては、「隣地立入権」「導管設置権」「越境物の処理」「新たな管理人制度」「相続土地国庫帰属法」「相続登記の義務化」などが新たに設けられました。

このことにより、所有者不明土地・建物管理制度の創設に伴う新たな財産管理制度への対応については、日調連では財産管理人となるために必要な能力担保について検討されております。

また、昨年より土地家屋調査士調査・測量実施要領が土地家屋調査士業務取扱要領になり、今後「（仮称）一筆地における測量作業事例集」、「（仮称）登記基準点（認定を含まない。）設置マニュアル」及び「（仮称）業務報酬に関するガイドブック」業務マニュアルが発行される予定であり、日調連から情報が入り次第、各会員には周知及び研修会の開催を考えております。

表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針についても、去年１２月には同指針（第2案）が示され、令和４年度には実施されるのではと思っておりますし、GNSS単点観測法による登記引照点測量マニュアルについても各関係各所と協議されております。

ところで、昨年より始まりました年次研修は土地家屋調査士としての専門家責任及び倫理の保持を図ることを目的とする研修です。新人研修と共に「連合会が指定する研修」（義務研修）に指定されており、会員は、年次研修は５年度間に、新人研修は登録３年以内に受講しなければなりません。近年、土地家屋調査士の専門性が高度化する中で、土地家屋調査士としての責任や今後の新たな法改正等、変化の時代の真只中にいることを自覚し、自己研磨の意味でも各研修会への参加をお願いいたします。

登記所備付地図の作成に於きましては、公嘱協会より益城町の復興型法１４条地図作成作業（広崎地区）作業が終わるとの報告を頂いております。引き続き益城町２期（古閑地区）が始まっており、調査士会としましても熊本の復興のため共に協力していきたいと思っております。

最後になりましたが、今年も調査士会の運営にご理解とご協力をお願いし、会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

熊本地方法務局
局長 川 野 達 哉

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

熊本県土地家屋調査士会の会員の皆様方におかれましては，お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また，貴会及び貴会会員の皆様方には，日頃から当局の法務行政の円滑な運営につきまして，格別の御支援と御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。特に，新型コロナウイルス感染症の関係では，新たな変異株（オミクロン株）の発見により，日本国内においても，依然として，緊張感をもって対応すべき状況が続いています。このような状況下にあっても，法務局の業務である不動産登記は，国民の社会経済活動の基盤であることから，当局としましても，感染防止に万全を尽くしつつ業務を適切に継続してその責務を果たしていく所存ですので，引き続き，御理解・御協力を賜りますようお願いします。

さて，近年，日本各地で，地震，豪雨や台風に伴う水害・土砂災害，河川の氾濫等の自然災害による被害が頻発しています。熊本県でも，令和２年７月の人吉・球磨地方における豪雨被害，平成２８年の熊本地震と，甚大な被害が生じました。法務局として，人吉・球磨地方を始めとした豪雨被災地においては，倒壊，流出等した建物について，貴会の御協力のもと登記官の職権による滅失の登記を進めています。令和３年１１月末日現在，自治体からの解体リスト提供予定件数の約７割に当たる１，７４１件の提供があり，そのうちの約６割に当たる１，００６件について，職権滅失登記の処理を完了しています。また，発生から５年を経過した平成２８年熊本地震の復興への取組として，上益城郡益城町において，震災復興型地図作成作業を実施しているところですが，昨年１２月には，益城町広崎地区において，地権者による地図の縦覧が終了しました。本年４月からは，益城町古閑ほか地区において，地権者との境界立会作業が予定されています。

今後も引き続き，自然災害からの復興・復旧に全力を尽くしていく所存でありますので，会員の皆様方の御支援をよろしくお願いします。

他方，所有者不明土地問題の解消が政府の重要施策として位置付けられている中で，昨年４月２８日，相続登記や住所変更登記の申請の義務化などが盛り込まれた「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律（いわゆる「相続土地国庫帰属法」）」が公布されました。今後は，所有者不明土地の「発生防止」と「利用の円滑化」の両面から総合的かつ具体的な対策が講じられることになります。表題部所有者不明土地解消作業については，昨年度から本格始動しており，土地家屋調査士等の有識者の中から選任された所有者等探索委員の方々には，表題部所有者不明土地又はその周辺地域に所在する土地の実地調査や近隣住民への聴取など，精力的に作業を進めていただい

ており，深く感謝申し上げます。

法務局においては，皆様方と連携を図りながら，これらの重要施策を積極的に進めていくこととしていますので，引き続き，御協力をお願いします。

また，筆界特定制度については，皆様方が筆界調査委員あるいは筆界特定申請手続の代理人として御尽力いただいた結果，国民に広く認知され，定着してきていると考えております。さらに，令和２年３月２７日に成立した「土地基本法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第１２号）の施行に伴い，不動産登記法の一部が改正され，地方公共団体による筆界特定の申請が可能となったことから，今後は，地籍調査に関わる筆界特定制度の活用が増加することが予想されます。本制度の更なる推進に向けて，引き続き，御協力をお願いします。

結びに，熊本県土地家屋調査士会のますますの御発展と，会員の皆様方の御健勝，御多幸を祈念して，新年の挨拶とさせていただきます。

熊本県土地家屋調査士政治連盟
会長　西　龍一郎

ご挨拶

新年おめでとうございます。新春を迎え、会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より熊本県土地家屋調査士政治連盟の活動にご理解とご協力を頂きお礼を申し上げます。

全国土地家屋調査士政治連盟及び熊本県政治連盟の活動がよく分からないとの声がありますが、政治活動は簡単には成果が出るものではありません。しかし、土地家屋調査士の社会的、経済的地位の向上のため政治活動を展開し、４０００人を切ってしまった調査士受験者の増加を目指し、調査士業務のパイの拡大への取り組みの一端をご報告いたします。

政治連盟の活動でとりわけ防災、減災、国土強靭化に寄与する狭隘道路解消と官民境界確定事務の民間委託を促進する法的環境整備等に力を注いでまいりました。

狭隘道路解消に関しては、全調政連の地道な活動の成果として、住生活基本法第１５に規定する住生活基本計画に狭隘道路対策を促進する旨の文言が初めて盛り込まれました。

また、官民境界確定事務の民間委託に関しては法人格を有した公嘱協会や、調査士法人が誇りをもって委託を受けられるよう、法的環境整備に取り組んでいます。具体的には土地家屋調査士法施行規則第２９条の改正と土地家屋調査士法第６４条改正を目指すものです。これにより公嘱協会が筆界を明らかにする業務を受託し、筆界特定制度の代理人となることが可能となります。

その他の業務関係情報としては、固定資産税情報への調査士のアクセスについて、地方税法の壁に所有者不明土地利用促進特措法による諸々の関係法改正の結果例外が設けられ、新たな変化が期待されるところです。

また、公共工事品確法が改正され、建設コンサルや補償コンサル等についても最低制限価格が認められました。然しながら、高水準の品質が要求される土地家屋調査士の報酬に関しては入札における最低制限価格すら対象とされていないことも政治活動の重点事項となってきます。

国の入札業種区分に「登記関連業務等」の項目が設けられ、土地家屋調査士は公共調達事業の受け皿として初めて公に認められ今後、適正な業務発注が期待できます。

熊本県政治連盟においても入札区分に「登記関連業務」を加える活動を促進しています。その上で、関連業種との共存共栄を図りつつ、分離発注への道を構築したく、本年も会員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご挨拶

公益社団法人熊本県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長　近藤　　聡

会員の皆様には、日頃から当協会の活動及び運営に関しまして多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

代表理事として活動させていただき１年以上が経過しましたが、社員の皆様の協力があってこその公嘱協会であると再認識した１年でした。

さて、昨年においてみれば熊本での大規模災害はなかったものの全国においてみればやはり災害の多い一年ではありました。

災害だけではなく新型コロナウィルスの発生から２年が経ち、未だに全世界での流行が見受けられ経済活動が上向くには時間がかかりそうな様相です。

そんな中で少しでも契約官庁の皆様に質の良いサービスを提供できるよう当協会におきましても各理事・地区長より情報提供していただき、理事全員での協力体制をさらなるものにしていきたいと思っております。

次に最近の当協会の活動報告ですが、昨年３月に従来型法１４条地図作成作業（八代市松江地区）を納品完了いたしました。

と同時に復興型法１４条地図作成作業（益城町広崎地区）の２年目作業（民有地立会・測量・縦覧）を完了し、本年１月末の納品へ向け邁進しております。

復興型法１４条地図作成作業はこれまでの２倍近くの面積でありながら、従事していただいた社員の協力により大きな問題もなく進んでおります。

ただやはり災害復興地としてこれまでになかった問題が出てきたのも事実であり、今後の対応を様々な機関と調整しなければなりません。

本年は昨年落札した益城町古閑地区（第二工区）の復興型法１４条地図作成作業を進めて参ります。既に１年目作業を開始しており、４月からの２年目作業の準備を進めております。

法１４条地図は土地家屋調査士業務の根幹となるものでありますが、全社員の皆様が各契約官庁の業務において信頼を得る業務をしていただいてるからこそできる事業でもあります。

地区にかかわらず今後においても社員の皆様のご協力をお願いいたします。

新型コロナウィルスにより活動の制限はあるかと思いますが、新生活様式に則った活動の緩和が全国的に出てきますと様々な会議や研修も再開されるかもしれません。

その際には熊本県土地家屋調査士会とも協力し、皆様への情報提供に努めてまいります。

最後に社員・会員の皆様方の益々のご健勝・ご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

熊本県青年土地家屋調査士会
会長 三角 健太

ご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

昨年１０月の第１６回定時総会において熊本県青年土地家屋調査士会会長となりました。どうぞ宜しくお願い致します。

近年はコロナウイルスの流行により青年会の活動も限られてきました。

他士業との交流も行うことができず、会場の中での研修会やその後の懇親会等も制限され以前に比べ会員同士の交流も大幅に少なくなりました。令和３年１２月現在は感染者数も減少しており、このまま通常の生活に戻れることを願うばかりですが、新たな流行も想定しながらその状況に注視し、今年度の青年会活動の安全な企画・運営を行っていきたいと考えています。

青年会も１７年目を迎えますが発足当時とは会員数やその年齢層も変わってきているものと思います。

定時総会においても現在の青年会活動の足りない部分のご指摘や現在までの活動の良い部分は継承し継続しつつ現在の青年会だからこそできる活動を望む意見等、多くの意見の中で活発な議論を行うことができました。

近年は補助者経験がなく未経験で会員登録される方が増えているように感じます。

そのような方々や経験の浅い会員の方々の実務のスキルアップや困った時にご協力ができるような活動や体制づくりを検討していきたいと思います。

また、生活行動が大きく制限されることとなった昨今、人との交流がいかに大切であったかを感じるようになりました。士業は特に個人事務所経営も多く横とのつながりを保ちにくい業界のように感じます。

青年会としましては、本会の活動にも協力しつつ青年会独自のレクリエーションや懇親会等、会員同士の交流できる場を作っていきたいと考えています。

また、補助者の方々の交流の場も必要であると感じており、今後の計画を行っていきたいと思います。

私自身も青年会の会員となりもうすぐ８年となりますが、その活動の中で多くの事を学び、多くの先輩方と交流させていただいた事が現在の経験値に大きく影響していると思います。

今年は私も含め８名の幹事で役員を担当させていただきます。コロナの状況も不透明な状況ではありますが、できる範囲の中で少しでも会員の皆様のお役に立てるよう尽力してまいりたいと思いますのでどうぞ宜しくお願い致します。

相続登記の申請義務化について

天草支部／理事
平林 陽兵

①相続登記の申請の義務化

所有者不明土地の発生予防の観点から令和３年４月２１日、「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律（相続土地国庫帰属法）」が成立し、同２８日に公布されました。その中で注目すべき点として「相続登記の義務化」があります。同法は公布後３年内のに施行することとされていましたが、令和６年４月１日に施行されることが閣議決定しました。

現行不動産登記法では、権利に関する登記については、私的自治の原則を尊重し、当事者に公法上の申請義務を負わせていなかったところ、これが相続登記未了の主な原因の一つとなり、所有者不明土地問題の発生につながっていた考えられていることから、相続登記が義務化となりました。

以下、改正点につき簡潔に記します。

改正後不動産登記法第７６条の２は、次のように規定されます。

（相続等による所有権の移転の登記の申請）

第七十六条の二　所有権の登記名義人について相続の開始があったときは、当該相続により所有権を取得した者は、自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、当該所有権を取得したことを知った日から三年以内に、所有権の移転の登記を申請しなければならない。遺贈（相続人に対する遺贈に限る。）により所有権を取得した者も、同様とする。

２　前項前段の規定による登記（民法第九百条及び第九百一条の規定により算定した相続分に応じてされたものに限る。次条第四項において同じ。）がされた後に遺産の分割があったときは、当該遺産の分割によって当該相続分を超えて所有権を取得した者は、当該遺産の分割の日から三年以内に、所有権の移転の登記を申請しなければならない。省略

３　前二項の規定は、代位者その他の者の申請又は嘱託により、当該各項の規定による登記がされた場合には、適用しない。

②改正後第76条の2第1項が規定する義務

改正後第７６条の２第１項が規定する相続登記の義務が場面として、不動産の所有権登記名義人が死亡したとき（相続が開始したとき）であり、その義務を負う者は、相続（特定財産承継遺言及び遺産分割を含む）及び遺贈を原因として不動産の所有権を取得した相続人です。また、義務の起算点は、自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、不動産の所有権を取得したことを知った日からであり、履行期間は３年とされました。

義務の内容として、①相続を原因とする所有権移転登記をする方法、②遺贈を原因とする所有権移転登記をする方法、③相続人申告登記の３種類の登記申請をする方法が予定されています。これらの方法を採らず義務に違反すると、正当な理由がある場合を除き１０万円以下の過料が課せられます。

③改正後第76条の2第2項が規定する義務

遺産分割がされた場合には、実際上、相続人の一人に権利を集約することが図られることも多く、その遺産分割協議の結果を不動産登記に反映することにより、その後に不動産の処分することが用意であることから、法定相続登記後に遺産分割が成立した場合には、その内容を踏まえた登記申請をすることも義務付けている。
改正後第７６条の２第２項が規定する相続登記の義務の発生する前提として、法定相続分による相続登記が成されていることを想定している。法定相続分による相続登記又は相続人申告登記を行った後、遺産分割協議が行われた時から義務が発生し、遺産分割協議により所有権を取得した者が義務を負います。義務の起算点は遺産分割協議が成立した日であり、履行期間は３年とされました。
義務の内容としては、遺産分割を原因とする所有権移転登記の申請する方法により、これらの方法を採らず義務に違反すると、正当な理由がある場合を除き１０万円以下の過料が課せられます。

④ 遺言書があった場合

遺言（特定財産承継遺言又は遺贈）によって不動産の所有権を取得した相続人が取得を知った日から３年以内に遺言の内容を踏まえた登記の申請（相続人申告登記の申告でも可）を行う。

⑤適用免除

改正後第７６条の２第３項の規定により、債権者代位等の第三者により相続登記が申請された場合は適用しない旨の規定がされました。

⑥経過措置

施行日は、前述のとおり、令和６年４月１日に施行されることが閣議決定しました。施行日前に所有権の登記名義人について相続の開始があった場合についても適用されます。
施行日前に発生した相続についての相続、遺贈に関する登記申請義務は、施行日又は自己のために相続の開始があったことを知り、かつ、当該所有権を取得したことを知った日のいずれか遅い日から３年以内に相続登記を申請する必要があります。
同様に、施行日前に発生した相続についての遺産分割に関する登記申請義務は、施行日又は遺産分割の日のいずれか遅い日から３年以内に遺産分割を原因とする登記を申請する必要があります。

⑦過料

（過料）

第百六十四条　第三十六条、第三十七条第一項若しくは第二項、第四十二条、第四十七条第一項（第四十九条第二項において準用する場合を含む。）、第四十九条第一項、第三項若しくは第四項、第五十一条第一項から第四項まで、第五十七条、第五十八条第六項若しくは第七項、第七十六条の二第一項若しくは第二項又は第七十六条の三第四項の規定による申請をすべき義務がある者が正当な理由がないのにその申請を怠ったときは、十万円以下の過料に処する。

２ 省略

改正法では、相続登記の申請義務に違反した場合には１０万円以下の過料の適用対象となるが、個別の事情によっては義務の履行期間内（３年以内）に必要な登記の申請をすることが難しいことも想定され、登記申請を怠ったことについて「正当な理由」がない場合に限って過料に処することとされた 「正当な理由」として、数次相続が発生しているため相続人が多数となり、戸籍謄本等の必要な資料の収集や他の相続人の把握に多くの時間を要する場合や、遺言の有効性等が争われている場合、申請義務を負う相続人自身に重病等の事情がある場合等が考えられる。

⑧相続人申告登記

（相続人である旨の申出等）

第七十六条の三 前条第一項の規定により所有権の移転の登記を申請する義務を負う者は、法務省令で定めるところにより、登記官に対し、所有権の登記名義人について相続が開始した旨及び自らが当該所有権の登記名義人の相続人である旨を申し出ることができる。

２　前条第一項に規定する期間内に前項の規定による申出をした者は、同条第一項に規定する所有権の取得（当該申出の前にされた遺産の分割によるものを除く。）に係る所有権の移転の登記を申請する義務を履行したものとみなす。

３　登記官は、第一項の規定による申出があったときは、職権で、その旨並びに当該申出をした者の氏名及び住所その他法務省令で定める事項を所有権の登記に付記することができる。

４　第一項の規定による申出をした者は、その後の遺産の分割によって所有権を取得したとき（前条第一項前段の規定による登記がされた後に当該遺産の分割によって所有権を取得したときを除く。）は、当該遺産の分割の日から三年以内に、所有権の移転の登記を申請しなければならない。

５　前項の規定は、代位者その他の者の申請又は嘱託により、同項の規定による登記がされた場合には、適用しない。

６　第一項の規定による申出の手続及び第三項の規定による登記に関し必要な事項は、法務省令で定める。

相続登記が義務化されたことにより、相続登記の手続を行わなければならないという負担が増えたことは否めない。そこで、各相続人が申請義務を簡易に履行することができるようにするため申告登記の制度を設けました。

相続人申告登記の申出権者は、相続登記の申請義務を負う者が申出ることができます。相続人が複数存在する場合でも特定の相続人が単独で申出が可能です。他の相続人の分も含めた代理申出も可能とされています。申出をする事項として、所有権の登記名義人について相続が開始した旨及び自らがその相続人である旨を申し出ます。申出期間は相続登記義務の発生日から３年内です。手数料は 無料です。

相続人申告登記の効果として、申し出をした相続人は相続登記の申請義務を履行したものとみなされます。申出を受けた登記官は、所要の審査をした上で、申出をした相続人の氏名・住所等を職権で登記に付記することになります。

注意点として、遺産分割が、相続人申告登記の前後いずれの時点でされたかにかかわらず、遺産分割によって所有権を取得した者は、遺産分割による所有権移転登記の申請義務を負い、相続人申告登記により登記申請義務を履行したものとはみなされないことになります。

九州ブロック担当者会同報告

広報部

◇日　付　令和３年１０月２３日（土）～２４日（日）
◇会　場　ホテルグランデはがくれ　（佐賀市天神２丁目１－３６）

一昨年はコロナ禍の影響で中止となりましたが、本年度の会議は対面とｗｅｂのハイブリッド形式で開催されました。下記の議案について九州各県の担当者が意見を出し、情報交換を行いました。

総務部

担当者：総務部長　北岡忠勇会員

〇コロナ禍における事務局の対応について
〇コロナ禍における会則規則の見直しについて
〇理事回答会議のWEB会議化について
〇土地家屋調査士法施行規則第３９条２の調査について（非調査士調査）
〇補助者の研修について
〇苦情相談者の来訪対応について
〇総会後の懇親会について
〇綱紀案件の状況について
〇会員事務所調査の運用状況について
〇会員名簿及び会員情報の変更に伴う交付の仕方について
〇保存文書の電子化について
〇調査士法人設立状況について
〇事務局職員の就業規則の整備について
〇電子証明書（セコムパスポート）の取得について
〇官公署委託業務の受注者が非調査士である場合の対応について

財務部

担当者：副会長　鶴田稔会員

〇事務局の PC データのバックアップについて
〇会員の管理システムについて
〇会議参加の日当（手当）について
〇各種保険制度や国民年金基金の加入促進について
〇調査士会会費の金額と集金サイクル、および支部交付金の交付額と支給サイクルについて
〇事務局移転について
〇用紙等販売について
〇土地家屋調査士手帳・カレンダーについて
〇九州ブロック協議会ゴルフ大会参加者への補助金について

業務部

担当者：業務研修部長　田中正三会員

○九州地方整備局の境界立会について

○昭和 40 年代頃から昭和 60 年代頃に国土調査が行なわれ地籍図として法務局備付地図（14 条地図）が備え付けられている地区の法定外公共物境界承認（境界立会）の対面土地地権者の承諾について

○官公署の境界承認（境界立会）申請の添付書類について

○著しく精度が悪い地籍調査図について

○街区基本調査成果図と指定された区画整理図や土地改良図の業務上の取り扱いについて

○法務局備付地図（14 条地図）の分筆に伴う地図の切込みが良好でないことによる地図訂正について

○法務局備付地図（14 条地図）の作成年月日及び備付年月日について

○登記事務の処理日程について

○法務局、関連団体との検討会について

○官公署発注用地業務の名義貸しの件

○乙号申請の旧土地台帳附属地図等の謄本請求について

○隣接者不明の場合の納税義務者の調査について

○所有者不明土地・空き家問題への対応について

○所有者の探索に関する対応について

○筆界調査員の育成について

○筆界調査員の確保について

○筆界特定制度等においての３Ｄスキャナー導入の検討について

○特例申請について

○境界確認確定を行なう際の業務委託土地の隣接地地権者（管理者）に記入いただく筆界確認書、立会証明書の個人情報の取り扱いについて

○調査士カルテマップについて

○成果品マニュアルについて

○コロナ禍後の業務の在り方について

○会員への業務に関する情報伝達の対応について

○新人開業支援の取り組みについて

○事務所訪問について

○オンライン決済の支援について

○「土地家屋調査士 調査・測量実施要領」（第６版）又は独自の要領の位置付けについて

○測量作業を行う際の道路使用許可申請について

研修部

担当者：業務研修部理事　嶋崎恵一会員

○研修部における今年度の事業計画

○今年度から始まった年次研修はどのようにして行っていますか。

○全体研修会等を WEB の動画配信で行っている会は出席率（視聴率）を上げるためのとりくみ

○研修動画について

○単位会における全体研修会の企画運営をどのように行っていますか。

○修得するＣＰＤポイントについて、どのような活動に対して付与しているかお尋ねしたい。

○全体研修会の出席率向上に対する取り組みについて

○本年度より開催される年次研修について、どのように研修を行う予定なのか。またどのような準備を進めておられるかお聞きしたい。

○集合研修がなかなかできないなか、WEB での研修会を行っていますか？どれくらいの頻度で行っていますか？また各会員が導入するにあたって WEB 研修を促進するためのサポート制度はありますか？

○オンライン活用をテーマにした研修会を行ったことがある会はありますか？どのような内容で行ったか教えてください。例えばウインドウズやマックはどちらがよい？こういった便利なソフトがある、とか　業務で活用できるような事例を取り扱った事例があればお聞きしたいです。

○オンライン研修が普及してくれば、場所や時間の制約がなくなるのですが、他県の研修会に参加することもできると思います。他県の研修会に参加することについてはどう思われますか？

○所有者等探索委員を現在２０名推薦しているが、会員を対象とした研修を行っているか。

○コロナ渦の中、ＣＰＤ研修をどのように開催されていますか。また、研修の映像資料の動画配信は行っていますか。動画配信をしている場合は、撮影や編集の方法配信編集を業者に頼んでいるか)、ＣＰＤポイント集計方法を教えてください。

○YouTube 配信形式の研修をされている場合、当会と相互に乗り入れするようにできますでしょうか。

○年次研修は、毎年開催する予定か５年に一度開催する予定かを教えていただきたい。また，欠席者のために補講を行う予定がありますでしょうか。その他、独自の研修を考えられてますでしょうか。

○測量実務研修を九州ブロック全体で行うことについて、仮に熊本会で行った場合、参加の要望はありますでしょうか。参加の要望がある場合は、共催という形式で費用の負担など可能でしょうか。

○新人研修など行っているのか、行っておられるならば、その内容等を教えて頂きたいです。

○筆界特定の調査員育成のための研修などの取り組みを教えてください。

○研修案内文章の作成についてどのような内容のものを作成されているか教えて頂きたいです。

○補助者にむけた研修会をされている会がありますでしょうか。また、補助者研修をされている会があれば、講義内容などを教えて頂きたいです。

○各会の集合型研修と WEB 配信研修の予定をお教えください。

○WEB 配信形式による CPD の個別付与の手法についてお教えください。

○WEB 配信の環境がない会員についてのケアはどのような対策をとっているかお教えください

○コロナ禍での研修会開催の対応方法について

○県外から講師が呼べない中での研修内容の工夫

○ＷＥＢを利用した研修で、配信を専門業者に依頼した場合のメリット、デメリットについて

○年次研修について

○過去に行った研修会のテーマ、今後予定しているテーマ

広報部

担当者：広報部長　赤星和枝会員

○各県会の広報部にて行っている活動について

○各県会のテレビ・ラジオ番組、CM、デジタルサイネージ等の広告実績、費用を教えていただきたい。特に受験者増加のための対策として、調査士試験や調査士制度の広報などを実施していることがあればおしえていただきたい

○土地家屋調査士の日（7/31）の無料相談会の実施状況報告をお願いしたい

○無料相談会の広告についてどのようなことをされているか、なにか工夫されていることがあれば教えていただきたい。また、災害が発生した場合の緊急無料相談会を実施する場合に備えて、準備されていることがあればおしえていただきたい

○調査士会報の現状と対応についての報告をお願いしたい。

○会報の特集企画などがあれば教えていただきたい

○年間の発行回数

○寄稿者の募集方法について

○記事内容について

○会員以外の配布先・紙の冊子にしているか、ペーパーレス（ホームページ掲載等）であるか。

○ホームページへの対応についての報告をお願いしたい。

○ホームページでＣＰＤポイントの公開をしている場合に、どのように公開していますか。例えば、会員名簿とリンクさせている等。

○各単位会での出前授業等の広報活動についての現状を知りたい

○土地家屋調査士制度 70 周年記念事業の対応についての情報を知りたい。

○ノベルティグッズをみせていただきたい。活用方法、製作した個数や価格もおしえていだたきたい。

○各県会のイメージキャラクターをもっていますか。

○コロナ禍の中、前年度より事業計画を変更した会もあると思いますが、あれば変更した部分を教えていただきたい。又、新たな広報活動があれば、参考にしたいので教えていただきたい。

○コロナ禍の下、無料相談会をどのように開催されましたか。

○日本土地家屋調査士会連合会土地家屋調査士制度制定 70 周年記念に係る「登記制度創造プロジェクト」案への対応はどうされていますか。

○テレビ出演やラジオ出演の各会の現状を知りたい。

○広報活動予算について情報交換したい。

社会事業部

担当者：社会事業部長　濱﨑顯爾会員

○認定調査士の活用（取得啓発・意義）・ＡＤＲ（認証・研修・運用・実績）について

○災害協定・住家被害認定について

○緊急連絡網等の整備について

○表題部所有者不明土地の探査委員について

○空家等対策と調査士の関わりについて

○狭あい道路解消の問題の各県の取り組み状況について

○無料相談会について

○公共・公益にかかわる事業について

九州ブロック協議会ゴルフ大会

山鹿支部／広報委員
中島 英司

新型コロナウイルスの影響で、ほとんどのイベントが延期や中止となり誠に淋しい思いをしておりますが、昨年の１０月２５日、２年ぶりに佐賀県で九州ブロックゴルフ大会が開催されました。

今回の舞台は佐賀県多久市の佐賀クラシックゴルフ倶楽部で、とても手入れの行き届いたきれいなコースでした。フェアウェイは狭めでティーショットの精度が求められます。また、グリーンはアンジュレーションがきつく、ショートパットも簡単には入りそうにありません。

当日の朝ゴルフ場に到着し練習グリーンに行くと、熊本会のみなさんが多数いらっしゃって話が盛り上がります。今回は熊本会からなんと１４名もの方が参加されていました。これまでは毎回５名前後だったので本当に心強い限りでした。

さて結果ですが、なんと熊本会が初の団体優勝、又、個人戦でも熊本会の中尾会員が優勝と、見事に熊本会の完全優勝となりました。

新型コロナへの対策で、恒例の前夜祭は残念ながら省略となりましたが、ゴルフ大会は盛大に滞りなく行うことができ、２年ぶりに楽しむことができました。佐賀会の皆様方、本当にお世話になりました。

新型コロナの動向が未だ予断を許さない状況ではありますが、今年も無事開催されることを願うばかりです。

原点清掃

広報部

９月２６日、毎年恒例となっている原点清掃ですが、コロナ禍の観点から、本年度も少人数による清掃を行いました。昨年に引き続き樹木の剪定は専門業者に委託し、清掃のみを役員有志で行いました。

熊本大学法学部 後期特別講義
（法律実務の諸相）

宇城支部／理事
吉田　英二郎

熊本県専門士業連絡協議会が行っている熊本大学法学部後期特別授業。八つの士業が９０分２コマずつ受け持ちリレー形式で講義を進めていきます。

５年目となる今年は、昨年まで講義を担当していた武田真佳会員に代わり松田佳央理会員が講義を担当することになりました。土地家屋調査士は第1回が9月２９日、第2回が10月6日でしたが、コロナウイルス感染拡大防止のため対面ではなくオンライン形式での講義となりました。

第1回は調査士の業務の進め方を中心に講義が進み、資料調査や測量、立ち会いなどの場面は実際の業務場面を動画にしてわかりやすく説明されています。第2回は第1回講義に対するの学生の質問に答えるところから始まり、土地家屋調査士試験について、土地家屋調査士という仕事を通して得られるやりがい、喜びなどを動画を交えて講義してもらいました。

※紹介した講義の模様は、熊本会のホームページで受講した学生からの質問・感想と一緒に視聴することができますので、ぜひご覧ください。

「地上絵プロジェクト 2021」

山鹿支部／広報委員
中島 英司

令和３年１１月１６日、熊本市立山本小学校（熊本市北区植木町）の６年生を対象に、「地上絵プロジェクト2021」と題しまして、TSやGNSSを体験してもらう出前授業を行いました。昨年に引き続き５回目となりましたが、今回も昨年同様新型コロナ対策を万全に行った上での開催となりました。

余談になりますが、なんと！山本小学校は高木昭次名誉会長の母校だそうで…。まさに歴史と伝統のある学校です。

地上絵プロジェクトでは、学校で習う図形の縮図や拡大図についての理解を実際にグラウンドで体験してもらうことが狙いです。前半は、TSを使いグラウンドに正確な星を描いていきます。後半は、GNSSを使い地中に隠れたポイントを探索する「宝探し」を行う計画です。

グラウンドでの体験学習に先立ち、まずは教室内で座学を行いました。座学は、松田佳央理会員が講師となり、主に３つのテーマについて講義が行われました。

①「土地家屋調査士の仕事」では、社会での役割や不動産登記の制度などについて、②「緯度と経度」では、地球儀を用い緯度と経度とGNSSとの関連性についての説明、③「机上での星形作図」では、グラウンドでの体験学習に備え、児童たちに定規と分度器を渡して半径１０ｃｍの星を作図してもらいました。松田会員の授業がヤバいくらいに素晴らしく、私は「この人プロじゃ!?」と感心して見ていました。後で聞いたのですが、松田会員はなんと元教師だそうで、「やっぱプロだった！」と納得でした。

その後グラウンドでの体験学習に移りました。４班に分かれ、前半は座学で作った星形図をグラウンドに描いていきます。TSを使い正確な星型を復元していきます。頂点を復元し、テープで結んでいくと星形は完成です。

※座学授業の模様は、本会ホームページから視聴することができます。

後半は、GNSSを使ってグラウンドに隠された宝（金属鋲）を探しました。緯度、経度、座標の関連を実体験しながら、見事地中に隠された宝を探し当ていきます。児童たちは、初めて見る測量機器に興味津々で、大盛況の中体験学習を終えることができました。

当日の様子は、マスコミ各社にも取り上げられ、土地家屋調査士の知名度の向上に大いに貢献したイベントとなりました。この活動を通じて、たくさんの子供たちに土地家屋調査士という職業を知ってもらい、その中から一人でも将来の夢として目指してくれる子供たちが現れたなら、なんと素敵なことでしょう！

最後になりますが、ご協力いただきました関係各位に心より御礼申し上げます。

当日、吉田光宏会員がドローンで撮影された３Ｄ
（点群）データをYouTubeで見ることができます。

https://www.youtube.com/watch?v=FwOxZxU5W_A

法の日無料相談会

広報部

例年、１０月１日の法の日に合わせ、熊本県司法書士会と合同で実施している無料相談会です。熊本県下１０か所の会場で面談と電話相談（熊本県司法書士会館にて１０月２日のみ）を実施しました。

熊本市	熊本県司法書士会館	１０月２日（土）	１０：００～１５：００
玉名市	玉名文化センター　第２研修室		
荒尾市	荒尾市総合文化センター　会議室１		
宇城市	松橋東防災センター　研修室４		
嘉島町	嘉島町民会館　第４会議室		
天草市	天草宝島国際交流会館ポルト		
八代市	桜十字やつしろ　中会議室 （旧やつしろハーモニーホール）	１０月３日（日）	１０：００～１２：００ １３：００～１５：００
	八代鏡文化センター　研修室	１０月４日（月）	１０：００～１５：００
芦北町	芦北町役場　第１会議室	１０月７日（木）	
合志市	ひのくにふれあいセンター	１０月９日（土）	１０：００～１６：００

熊本県専門士業連絡協議会による

熊本の８士業　合同無料相談会

広報部

熊本県の専門８士業（弁護士・司法書士・税理士・行政書士・社会保険労務士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・公認会計士）で毎年行っている無料相談会で、今年度は１１月２３日（午前１０時から午後４時）に、くまもと県民交流館パレア９階において実施いたしました。
どこに相談したらよいか難しい相談案件でも、複数の士業で対応することができる相談会となっています。新型コロナウイルス感染防止の観点から、WEB事前予約制となっており、混雑もなく実施することができました。

熊本県土地家屋調査士会熊本支部による

熊本市役所　無料相談会

熊本支部が、通年で実施している無料相談会です。熊本市役所ロビーにおいて、第２第４木曜日の１３時３０分から１６時３０分に実施しています。
知名度も高くなってきたせいか、開始前には相談者が待機されている状態です。

行政相談　暮らしの総合相談所

総務省行政評価事務所が実施している無料相談会に、相談員の派遣を行っています。
くまもと県民交流会パレアで実施され、さまざまな内容の相談を受け付けています。
「土地境界」相談は毎月第４水曜１３時３０分～１６時となっています。
社会事業部より相談員の募集も行っております。詳細は事務局までお尋ねください。

ADR 無料電話相談

ADR運営委員会では、電話による無料相談を行っています。電話対応は随時行い、必要に応じて予約による対面相談（毎月第１月曜日午後）も実施しています。

第一回 CPD 研修会

阿蘇大津支部／広報委員
石原 賢治

熊本では、コロナ感染症（デルタ株）の第5波の時期で、まだまだコロナが猛威を振っております。きちんとマスク着用、手洗いを徹底しコロナ感染症対策をしつつ日々の業務にとりかかっていきたいと思います。

そんななか動画による第一回CPD 研修会が、土地家屋調査士顧問弁護士 益田陽介 先生により懲戒事例集についての講義が行われました。

講義の内容は実際の懲戒事例を5事例ピックアップされ、それぞれの事例の違反行為の内容及び、どのような点に注意をすべきであったか、それから 益田先生目線からの意見・補足等非常に分かりやすく解説して頂きました。

私もこの講義を視聴するまでは、それ程懲戒処分というものをあまり意識した事はありませんでしたが、益田先生の講義を視聴し改めて土地家屋調査士の仕事の責任の重さを実感させられました。

特に私のなかで印象に残った懲戒事例でこのような事例がありました。その事例とは登記申請意思確認義務違反・本人確認義務違反などで戒告を受けた事例で、電話にて本人確認・登記申請意思確認を行っていたが、なんらかの事情で戒告処分を受けたといった事例です。（なにかの行き違いがあったのでしょうが・・・。）

なぜ私のなかで印象に残っているかというと、（あっ・・・、なんか自分の仕事を遂行するうえで、身に覚えがあるぞ。）と思ったからです。この身に覚えがある案件とは、コロナの影響を多大に受けている時期であり、申請人は介護施設に入居さてれいて、家族以外は面接禁止という状況下、その頼みの家族にも、訳あって会いたくないと、そんな複雑なご事情を抱えた方でした。そこで私はなくなく代理権限証書に記名・押印して頂くべく、その介護施設の職員さんに代理権限証書を渡し、電話にて本人確認・登記申請の意思を確認し、その旨を調査報告書に記載し登記申請を行いました。

本来であれば本人と直接面談し、登記申請意思確認・本人確認を自ら行わなければならないと思いますが、今後、再度コロナ感染症の流行からこのようなケースも少なからず増えてくると思いますので、懲戒に対するリスクを抑える為にも何らかの手立てを考えておく必要があるのかなと思います。

益田先生もおっしゃられていましたが現代の流れでは、登記申請意思確認・本人確認というものがたいへん重要な流れになってきていると実感しました。石橋を叩いて渡るとはよくいったもので、まさに土地家屋調査士の仕事とはそれくらい慎重を期す事が求められ、そういう事を鑑みても土地家屋調査士の職責というものは非常に重いものだと感じました。

今後も土地家屋調査士として責任をもち、仕事を遂行していかなければと改めて思わされました。

講義「貴方の隣に潜む懲戒事例」

ＣＰＤポイント　１．０Ｐ

◇講師　益田法律事務所所属　益田 陽介弁護士
　　平成２１年司法試験合格
　　選択修習で土地家屋事務所を選択
　　平成２２年熊本県弁護士会登録
　　熊本県土地家屋調査士会顧問弁護士
◇動画公開期間　令和３年１０月８日～１１月８日

令和３年第一回ＣＰＤ研修会

貴方の隣に潜む
懲　戒　事　例

ここをクリックして視聴してください。

YouTube https://youtu.be/REKuYaLs6so

自分には懲戒なんて関係ない？

皆様が生涯安心して業務が出来る一助になればとの思いを込めた内容になっています。
（※参考テキストとして、土地家屋調査士懲戒処分事例集（平成27年～平成30年）をご準備下さい。）

講師　益田陽介弁護士

講師紹介
益田法律事務所所属
平成21年司法試験合格
選択修習で土地家屋調査士事務所を選択
平成22年熊本県弁護士会登録
熊本県土地家屋調査士会顧問弁護士

研修動画公開期間
令和３年１０月８日から
令和３年１１月８日まで
ＣＰＤポイント　１．０Ｐ
講義時間５７分３０秒
動画視聴後アンケート回答

業務を継続していくと様々なトラブル資格者としての判断を求められることが多くあります。

咄嗟の時の貴方の判断は大丈夫ですか？

私文書偽造

立会の印鑑が
貰えない、、、
安易なごまかし
は偽造になります。

交通事故

職務違反だけが
業務禁止の対象
ではありません。
安全運転第一で！

虚偽の報告

本人確認はしましたか？
登記後に、そんな
登記頼んだ覚えはない！
なんて言われたら、、、、

熊本県土地家屋調査士会業務研修部主催

第二回 CPD 研修会

阿蘇大津支部／広報委員
石原 賢治

だんだんと寒さが身にしみてきた今日この頃、皆様におかれましてはどうお過ごしでしょうか？ 仕事柄、体が資本ですので体調管理には特に意識しながら私は日々を過ごしています。

さて今回は（第2回）CPD 研修（インボイス制度）についての記事を掲載したいと思います。

研修を受けらた先生方や、もうこの制度の事は知ってるよ、という先生方は多いかと思いますが、この研修の動画を見るまで私は、（インボイス？・・声が中に入ってる？・・・なんのこっちゃい！）とまあこんな感じで思っておりましたが、実際この研修の動画を視聴してみると、今後仕事をしていくうえで、とても重要な事柄であると理解することができました。まだまだ完全にこのインボイス制度のことを理解している訳ではありませんが、消費税に関する事で、消費税の免税事業者の方に非常に影響がでる制度であることが分かりました。

このインボイス制度、令和5年10月1日からスタートとの事で、それがスタートすると適格請求書発行事業者なるものへの登録をしておかないと、取引先に適格請求書（国が、支払った消費税額を認めたもの）の交付をすることができず、取引先の業者さんが《仕入税額控除》を行う事ができず、取引先の支払い消費税額が増え、取引先が損をしていまう可能性がでてくるという事です。個人のお客様ばかりと取引きをしている職種にはそれ程影響が無いとの事ですが、私どもの職種は個人のお客様ばかりではなく業者さんからも仕事を頂いているので、影響がでる職種に入ってきます。

業者さんも、《仕入税額控除》ができる方と《仕入税額控除》ができない方、どちらを選び仕事を依頼するかというと、当然《仕入税額控除》受ける事ができる適格請求書発行事業者となる事でしょう。（それじゃ適格請求書発行事業者への登録をすればいいじゃない。）という話ですが、その適格請求書発行事業者への登録は消費税の課税業者であることが必要との事で、免税事業者は登録することができません。ですが売り上げが1000万円を超えない免税事業者でも課税業者になる事ができる様で、無理やり課税業者になって適格請求書発行事業者の登録ができるようです。もちろん消費税の課税業者になると、国に消費税を納付しなければならず、今まで売り上げが1000万円を超えない免税事業者（私も含む。）は消費税を国に納める事を免除されていましたが、だいたい売上の10パーセント程を国に消費税として納付しなくてはいけなくなります。（この10パーセントなかなかに大きいです。）もちろん、この免税事業者の消費税の免税制度がなくなる訳ではないらしく、今後とも免税事業者のままで経営していくのか、課税業者となるのか、一つの大きな経営の判断を迫られる事になりそうです。

まだもう少しインボイス制度スタートまで時間がありますので、それぞれの仕事のスタイルを考えつつ、どちらが合っているのか検討し、熟考していきたいと思います。

講義「令和３年１０月から始まる消費税　インボイスへの対応」

ＣＰＤポイント　１．０P

◇講師　橋本研税理士事務所代表　税理士　橋本　研　先生
南熊本税理士会所属・熊本西支部所属
熊本学園大学非常勤講師・熊本県立大学非常勤講師
◇動画公開期間　令和３年１１月２２日～１２月３０日

令和３年度第２回CPD研修会 -

YouTube

消費税課税しても大丈夫ですか？

令和３年からインボイス制度がはじまりますが、
インボイスって説明できますか？
土地家屋調査士にも無関係ではありません。
制度を理解して、トラブルにならない様にしましょう

令和3年10月から始まる 消費税 インボイスへの対応

公開期間：2021年11月２２日から12月30日
ＣＰＤポイント：1ポイント
研修時間：1時間20分

画像をクリックして研修会に参加しましょう

講師
南九州税理士会所属
熊本西支部所属
橋本研税理士事務所代表
税理士　橋本研先生

熊本学園大学非常勤講師
熊本県立大学非常勤講師

第１期年次研修会

天草支部／広報委員
岡 本 秀 和

◇日　　時　　令和３年１０月２９日（金）　１３時００分から
◇場　　所　　熊本市中央区大江2丁目7番1号　　熊本県立劇場　大会議室
◇研修内容　　①　映像教材の視聴（計１２０分）
科目：職務上請求書、倫理・懲戒処分事例
②　グループ討論（６０分）
内容：課題について検討意見考察後に意見発表、討論

【年次研修会とは】

年次研修は、土地家屋調査士としての専門家責任及び倫理の保持を図ることを目的とする研修で、この研修は、日本土地家屋調査士会連合会会則第67条第2項に規定する「連合会が指定する研修」（義務研修）に指定されています。

会員は、５年度を一期とする期間中に１回、所属する土地家屋調査士会が指定する時期に年次研修を受講する義務が課せられています。

１０月２９日に第１期土地家屋調査士年次研修が開催されました。内容は、職務請求書および懲戒事例についての映像研修と、１０グループに分かれて課題について討論するグループ討論で、近年、土地家屋調査士の専門性が高度化する中で、土地家屋調査士としての責任の自覚と倫理の保持がなお一層求められており、今回の年次研修の受講は、自身の業務を省みることのできる貴重な研修会でした。

本年が第１期の年次研修会ということでしたが、参加された先生方、また、新型コロナウイルス感染症が未だ終息していない中での集合型研修会とのことで、お忙しい中、会場の準備、感染予防対策の徹底にご尽力頂いた関係者の方々大変お疲れ様でした。

なお、５年度を一期とする期間に年次研修を受講しない場合は、連合会会則違反となり、１期終了後、職務上請求書を購入出来なくなります。研修後に発行される履修証明書は、今後、職務上請求書の購入の際に提示が必要となる予定ですので、必ず受講して、土地家屋調査士として必要とされる行動規範を再確認しましょう。

人吉支部研修会（ドローン測量研修会）

人吉支部／広報委員
山口 雄一

秋も深まる１１月１５日、松本健一郎支部長と遠山令二支部研修部長の呼びかけのもと、ドローンを用いた測量の研修会が開催されました。

今や測量界は３Ｄ時代に突入し、我々調査士も取り残されないように見識を深めることが目的です。当日は、株式会社久永、TerraDrone 株式会社、ホビーサンパティオ社の機材と技術の提供を受けて、以下のスケジュールにて進行されました。

午前10:00～12:00（球磨郡錦町福寿庵「遠山事務所前」会議室）
座学（ドローン測量について）　担当 ホビーサンパティオ社

午後1:00～2:00（道の駅錦町くらんど公園）
現地ドローン測量　担当 TerraDrone 株式会社 九州支社

午後2:00～4:00（福寿庵会議室）
ドローン測量解析座学　担当 TerraDrone 株式会社 九州支社

【ドローン測量についての座学】

午前中はドローンについての座学ということで、ドローンを活用するにあたって、以下の項目について説明がありました。

1．ドローンで何ができるのか？・・・空撮、測量等、農業、物流、点検、スポーツ
2．ドローンの種類・・・産業機、大型機、中型機、小型機、２００ｇ未満の機体
3．ドローンを飛行させるには…ドローンの定義、航空法における飛行ルール、飛行禁止区域について許可を申請する方法など

熱心に講義に聴き入る会員。スライドと資料を見ながらの説明。

例を挙げれば、現時点では飛行させるには免許や資格などは必要がないこと。２００ｇ未満の機体は無人航空機の飛行に関するルールの適用のないこと。飛行禁止区域はどういう空域か。日中に飛行させる必要があること。人や物件との間に３０ｍ以上の距離を保つこと。

多数の人が集まる催しの上空で飛行させないこと。人口密集地を飛行するには許可申請が必要などなど。

ドローンについて、知っているようで殆ど解っていないことばかりでした。

※無人航空機の登録義務化が２０２２年６月２０日開始されます。１００ｇ以上の無人航空機（ドローン・ラジコン機など）が対象となります。
詳しくは国土交通省のサイトをご確認ください。「無人航空機 登録」で検索。

研修会報告

実際のドローンと操縦するためのモニターを見ながら説明される講師の方
手前にあるのは中型のドローン。（価格は２０～３０万円）
２００ｇ未満の小型の可愛い機体も。（価格は６～７万円）

【操縦体験】
昼食後、現地測量の前に遠山会員の事務所のすぐ隣の広場にて、実際に
ドローンを操縦してみました。当日は、殆ど無風の快晴！
まさにドローン日和です。

リモコンと一体化したモニターを確認しながら操縦。
中型ドローンの飛行。
ものすごく安定しております。静止能力の高さにビックリ！

実際に操縦する会員。
モニターばかり見ていると障害物に衝突するとのことで、
自分の目で機体を確認することが大切とのこと。
全員で中型の機体と２００ｇ未満の機体を操縦。
初めての体験にワクワクでした。

【現地ドローン測量】

その後は、現地ドローン測量ということで、近くの道の駅くらんど公園に移動。小高い丘に登り、そこからある土地をドローンにて空撮します。

まず、「ファントム」という中型のドローンをＧＰＳ機器とリンクさせ、どの範囲を飛行しつつ画像を撮影するのかを決定します。

その後、ドローンを飛行させて現地上空を、直線⇒直角に曲がる⇒直線⇒直角に曲がるを繰り返し、ジグザグに撮影。１６０枚の撮影を終えて機体が戻ってきました。

奥にＧＰＳを設置。
手前にある「ファントム」という機体とＧＰＳをリンク。
モニターを見ながら撮影範囲を決定。

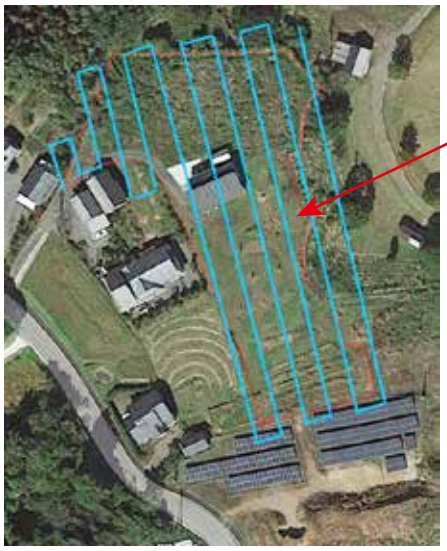

左図の青色の軌道を自動で飛行しつつ撮影。

撮影を終えて戻ってきた機体
１６０枚の画像を撮影。

現地の測量を終え、解析座学ということで会議室へもどり、再度スクリーンを見ながらの講義になります。

【解析座学】

さて、現地で撮影してきた１６０枚の画像をどのように利用するのでしょうか？

「テラマッパー」という解析ソフトを使用し、撮影したデータを取り込みます。現地の数か所の地面に置いた対空標識を使って位置情報を補正し誤差をチェック。続けて点群を生成します。あの八千代座のようなものです。その一点一点に緯度・経度・高さの三次元の数値を持たせます。これより土量計算、断面計算ができるようになります。また、現地の３Ｄ的な画像を作成したり、点群の間を埋めることにより体積の計算、等高線の作成なども可能。

効率的に短時間で公共工事計画や災害復旧計画など立てることができるとのことでした。

データ処理の仕方やその後にできる土量計算、断面計算、現地の形状に等高線を引いたもの、３Ｄモデルなどを見ながら解説。

最後に、会員の中から「私たちが深く関係する境界測量との関係はどうか？」との質問がありました。

講師の方曰く「現時点では境界そのものを確定する作業にはドローン測量のみではできませんが、テラマッパー以外のソフトを使用することにより１４条地図とデータをリンクさせて重ね図などを作製することはできる」とのこと。

ただ、今回の研修ではそこまでは準備しておりませんということで、会員から「次回の研修の課題が決まりましたね！」と発言があり、研修終了となりました。

お忙しい中、準備をしていただきました方々、ありがとうございました。

研修を終えてニッコリ。「これからも頑張りましょう！」

筆界特定委員研修

熊本支部／広報委員
田口 一法

◇日　　時　　平成３年１１月１９日(金) 午後の部１４：００～１６：００
◇場　　所　　本局4 階共用第一会議室及び管内支局の会議室

毎年行われている筆界特定委員研修ですが、昨年は新型コロナウィルスの関係で行われず、本年度は、新型コロナウィルス感染症対策のため、午前午後の2部に分け、会場も県内8か所(午後の部は４カ所)に分けてWeb 会議システムを繋ぎ開催されました。

平成１８年１月２０日施行の本制度は、創設１５周年を迎え、筆界特定制度の周知も進んでいますが、熊本地方法務局管内の事件数は、去年少し減少が見られたものの、今年度はすでに１００件に達し、全国的に見ても熊本地方法務局管内において、筆界特定制度の活用が進んでいて、筆界特定委員の活躍に大いに期待していますとのことです。

筆界特定制度の一般的な知見の研修に加えて、２点新しい情報がありましたので、それをお知らせして、報告に変えたいと思います。

まず１点目は、不動産登記法の一部改正（令和２年９月２９日施行）により、地方公共団体による筆界特定申請が可能になったことです。

具体的なケースとして、１４条地図作成業務での活用が考えられ、要件はいくつかありますが、大きな要件は二つ。

ア）その区域内の対象土地の所有権登記名義人等のうちいずれかの者の同意を得たとき。
イ）地籍調査の成果が一般の閲覧に供されるまでに筆界特定を行い、その結果を地籍調査の成果に反映する予定として処理を進めること。（つまり縦覧までに筆界特定が可能なとき）

２点目は、現行１申請１筆界の特定だったものが、ケースによって、１申請２筆界もしくは３筆界、２申請３筆界もしくは４筆界の申請も受け付けられるというものです。対象土地の関係で決まりますので、事前相談で確認してください。

いずれも事前に法務局と打ち合わせの上で、進めていただきたいとのことです。

八代散策～くまモンポート八代～

八代支部
広報委員　豊崎　有梨

コロナの感染者も減ってきて、いい行楽日和になってきたので久しぶりに子供と八代散策へ行きました。

「くまモンポート八代」は完成以来一度も訪れたことがなかったので、せっかくお天気もいいし、娘に、「くまモンがいる公園にいく？？」と尋ねたところ「いく！公園！！」と食い気味に返事があったので連れていくことにしました。

いざ着いてみると、そこら中くまモンだらけで、特に一番大きなくまモンには娘もびっくりしたのか、怖がって近寄りもせず、せっかくの映えスポットなのに写真も撮らせてくれませんでした。

しかし、大量のくまモンでできた「くまモンの音楽隊」は気に入ったようで、隊列に混ざって、まさに「なおちゃん（娘）を探せ」状態でした。

公園を一通り回った後、娘の元気がなくなってきたので、「どうしたの？のどかわいた？」ときくと、ボソッと「滑り台がない・・・」「まだ他の公園に行く・・」と言い出しました。

どうやら娘が食いついたのは「くまモン」ではなく「公園」のほうのワードだったらしく、最終的には、近くのエコエイトという八代市のゴミ収集等を行う環境センターに併設している公園へ行かされ、公園を２軒はしごするはめになりました。

本当は、くまモンポート八代に出店しているときいていた「OCEAN」という唐揚げのお店でお弁当を買って食べようと思っていたのですが、コロナ禍でクルーズ船がほとんど来ない状況のため、お店もほとんど閉まっていて買うことができませんでした。

コロナ禍もありクルーズ船をみたり、ショッピングを楽しんだりはできないのですが、潮風を浴び、ゆっくりとした時間を過ごすにはもってこいだなぁと思いました。

ちなみに、買えなかった「OCEAN」の唐揚げは八代市のゆめタウン内や八代市松高小学校の正門前の店舗でも買えるので八代にお越しの際は是非食べてみてください。

阿蘇のやまかげ

小説「阿蘇のやまかげ」より抜粋その５

熊本支部
広報委員　田口　一法

二個のパンクボールを自転車に積んで家を出て、新聞を五時よりは少し前から配り始め、最初の大きな塊といっても三軒程度だが、国鉄の官舎を配り終わると、一軒一軒農家を配りながら養鶏試験場へ向かい、長い坂の下で自転車を降りた。

試験場に向かう坂は長くて勾配もきつく、自転車を押して上り、消毒液の溜まった入口ゲートから入って、自転車のタイヤに臭いを染み込ませるが、靴は濡れないように用心するのだった。

消毒液の臭いを感じながら官舎の配達を始め、十軒には満たない部数を配り、臭いを感じなくなったころに、官舎の配達を終えてゲートに戻り、体をもと来た坂に向けると、暗い夜空に、三ノ岳の濃い山影が迫って、正面に見える。入口ゲートの高台から望む二ノ岳三ノ岳の山並みは、時が経つに連れ、濃い紫から山肌が徐々に姿を現し始め、山の上空が赤みを帯びて、色が変化を始めると、夜空が、稜線との境を明確にした。

暗いうちには何も考えず、無心で新聞配達を続けていたものが、空が白み始めると、私の心も夜明けと一緒に動き出して、何かを考え、求めたくなるのだった。大半は、自身の身の上を思って、物憂い気分になるのだが、配達時間に追われていて、考えにまとまりはなく、私の不安はいつも、漠然としていた。

試験場に入るときの長くて勾配のきつい坂を、もと来た場所までブレーキをかけながら下りると、同じ場所でありながら、今度は新聞配達一番の難所、養鶏試験場に沿って高台にある八嘉小学校へ向かう、もう一つの長い坂道の出発点となる。

自転車を降り、小学校を目差して自転車を押した。坂の右を藪が塞ぎ、左は養鶏試験場に沿って、土壁が高く築かれていた。勾配のきついところが終わると同時に藪が切れ、周りが明るくなって、夜が明けるのだった。

一休みしながら景色に目をやると、坂の下はみかん畑が段々につながって、先では三ノ岳が裾野を広げていた。視線の左のずっと先、彼方の一角に、細長く噴煙を立ち上らせている小さな山があった。阿蘇山である。

ここから阿蘇が見えるとは、思ってもいない。「あらあ（あれは）、阿蘇だろか？」中学生の私の頭脳は、今いる八嘉小学校から阿蘇までの距離が摑めず、頭が混乱をし始めた。

熊本で噴煙を上げる山は他にないので、間違いがなかった。「あらあ（阿蘇たいね？）と自分に言い聞かせ、今まで気にも留めていなかった。薄い色合いの遠くの山並みが、実は阿蘇だったと納得すると、小さな山影から目が離れず、自転車を止めて、身を乗り出した、東の方向で朝焼けに染まって、小さく浮き出ている山影は、煙が上がっていなければ見落としてしまうのだが、遠く離れた玉名のこの地から、阿蘇と言う言葉を思っただけで、小さな山並みは愛おしく、健気であった。

坂を登り切った自転車の座りのいい平地で、東の空に体を向けていた。太陽が昇り始めると、朝焼けの時間はあっという間に過ぎて、身の周りが日中の明るさで満たされた。夜明けの営みが終わると、私は空に拍手を送り、小学校に向けて自転車を走らせた。

《次回は「秘密の猛特訓」》

初学者向け 通信教育

特典！
本試験会場に持ち込める
必携の記述式用器具付き！
- 縮尺定規「すいすい君 すらすらチャン」
- 全円分度器

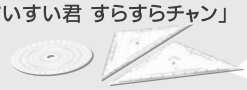

関数電卓（CASIO fx-JP500対応）の
複素数モードの機能を完全に
修得できるメディア教材付き！
- 複素数で解く土地の
記述式問題（全6問）（DVD DL）

午後の部試験攻略のための

土地家屋調査士

新 最短合格講座

選べる3コース10タイプ ・DVDタイプ ・ダウンロードタイプ（WMVファイル）

改正法にも完全対応!!

～ ホームページでサンプル映像配信中！ ～

レクチャー
内堀 博夫 本学院専任講師

注目！ 東京法経学院はココがちがう！

7つのポイント

1 合格実績が違う！ 他を圧倒した合格者を輩出しています！

令和2年度土地家屋調査士試験
東京法経学院合格輩出実績
合格者392名中256名輩出
合格占有率65.3%

※公開模試や直前ファイナル等の短期講座のみ受講の方、書籍・教材のみ購入の方は含まれておりません。

2 講師陣が違う！ 担当の内堀専任講師をはじめ、講師陣の層の厚さが半端ない！

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイムで確認しながら進める対面授業（イン・パーソン・クラス）によって身に付くものと考えておりますが、**担当の内堀専任講師は対面授業時間数が1万時間を超えております**。本講座では、その対面授業で培った能力を十分に発揮していますので、安心して受講していただくことができます。近年合格した方を教壇に上げることはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制作や答案講座等の問題作成にあたっています。試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの角度からの問題にも対応できる良質の問題作成に取り組んでいます。

3 テキスト・教材が違う！ 入学しなければ入手できない、講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要不可欠な知識を余すことなく網羅し発刊した、**講座専用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「書式攻略ノート」を使用いたします**。本教材は非売品ですので本講座に入学しなければ入手することはできません。また答案練習講座（答練）に進級した際に使用する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大幅にカットできるうえ、**本試験直前の総まとめの場面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合格までのオールインワン教材**となっております。

4 全コースに「過去問テキスト」がついてくる！ “平成年代”完全制覇！ 昭和年代も重要問題はセレクトして収録！

資格試験において、過去問学習は必須項目です。**本学院の過去問集は昭和年代からの過去30年以上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ**、受験生の皆様にご提供しております。**基礎力総合編にも含まれています。**

5 もちろん、複素数にも対応しています！ 時間短縮に最適！

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言われる程、知識とテクニックが問われる試験といえます。**複素数の修得**はそれだけで有利になる計算テクニックなのです。

6 ダウンロード講義ファイルが扱いやすい！（WMVダウンロードタイプの方） あらゆるシチュエーションに対応できる！

本学院のダウンロード講義ファイルは、オンラインでしか見れないストリーミング配信とは異なり、一度ダウンロードしていただければ、あとは**オフライン**で視聴いただけます。**USBメモリ**に入れて別のパソコンでの視聴はもちろん、**スマートフォン・タブレット等のモバイル端末でのオフライン視聴**も可能ですからパケット量を気にすることもありません。しかも削除されない限り、受講期間終了後も視聴できるから安心です。

7 充実した答練講座がちがう！（総合コースの方） 試験を知り尽くした講師ブレーン炸裂！ 的中続出の新作予想問題！

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練習講座（答練講座）は**試験を知り尽くした講師陣**によって、**徹底的に試験分析**を行い、狙われるであろう論点を確実に網羅できるよう、**すべて新作問題を出題**しています。基礎力総合編の受講後は、答練講座をペースメーカーとすることで、毎回が本番をシミュレーションすることができ、自然と合格レベルに達することが可能となります。

学費（10%税込）

会長様の推薦状があれば、**特別減免学費**でお申込みできます。

土地家屋調査士 新・最短合格講座	
基礎力総合編 ／ DVDタイプ	
● 一般学費	222,200円
● 特別減免学費	144,430円
基礎力総合編 ／ WMV映像ダウンロードタイプ	
● 一般学費	182,600円
● 特別減免学費	118,690円

■詳細は事務局へお問合せ下さい。

おかげさまで61年 東京法経学院

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL
東京法経学院
★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
★HP. https://www.thg.co.jp
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階

DL DVD メディア通信

資料請求

【別紙1】

土地家屋調査士会様用　※お申込みの際は，推薦書のご提出をお願いいたします。

通信教育・通学講座学費一覧

東京法経学院
〒162－0845東京都新宿区市谷本村町3-22ナカバビル1
TEL　03－6228－1674　FAX　03－3266－8018

通信教育

単位：円

	講　座　名・受講コース	受講タイプ	通常学費 2021/1月～	減免学費（特別割引価格）	減免率	受講期間	募集期間
土地家屋調査士	最短合格講座【基礎力養成編＋合格直結答練】＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	455,400	296,010	減免率（通常学費の一律3.5割）	6カ月	随時開講中
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	380,600	247,390		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆合格直結答練通学タイプ	422,400	274,560		6カ月	
		映像ダウンロード＆合格直結答練通学タイプ	392,700	255,255		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋合格直結答練】	ＤＶＤタイプ	407,000	264,550		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	342,100	222,365		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆合格直結答練通学タイプ	382,800	248,820		6カ月	
		映像ダウンロード＆合格直結答練通学タイプ	353,100	229,515		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋実戦答練】＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	415,800	270,270		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	349,800	227,370		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆実戦答練通学タイプ	376,200	244,530		6カ月	
		映像ダウンロード＆実戦答練通学タイプ	347,600	225,940		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋実戦答練】	ＤＶＤタイプ	368,500	239,525		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	311,300	202,345		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆実戦答練通学タイプ	336,600	218,790		6カ月	
		映像ダウンロード＆実戦答練通学タイプ	306,900	199,485		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋総合模擬答練】＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	354,200	230,230		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	302,500	196,625		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆総合模擬答練通学タイプ	336,600	218,790		6カ月	
		映像ダウンロード＆総合模擬答練通学タイプ	306,900	199,485		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋総合模擬答練】	ＤＶＤタイプ	305,800	198,770		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	264,000	171,600		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆総合模擬答練通学タイプ	295,900	192,335		6カ月	
		映像ダウンロード＆総合模擬答練通学タイプ	267,300	173,745		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編】のみ	ＤＶＤタイプ	222,200	144,430		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	182,600	118,690		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋合格直結答練】民法無＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	410,300	266,695		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	342,100	222,365		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆合格直結答練通学タイプ	378,400	245,960		6カ月	
		映像ダウンロード＆合格直結答練通学タイプ	343,200	223,080		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋合格直結答練】民法無	ＤＶＤタイプ	361,900	235,235		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	303,600	197,340		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆合格直結答練通学タイプ	337,700	219,505		6カ月	
		映像ダウンロード＆合格直結答練通学タイプ	314,600	204,490		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋実戦答練】民法無＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	371,800	241,670		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	311,300	202,345		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆実戦答練通学タイプ	332,200	215,930		6カ月	
		映像ダウンロード＆実戦答練通学タイプ	312,400	203,060		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋実戦答練】民法無	ＤＶＤタイプ	323,400	210,210		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	272,800	177,320		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆実戦答練通学タイプ	292,600	190,190		6カ月	
		映像ダウンロード＆実戦答練通学タイプ	268,400	174,460		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋総合模擬答練】民法無＋総整理・速解答練	ＤＶＤタイプ	309,100	200,915		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	264,000	171,600		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆総合模擬答練通学タイプ	291,500	189,475		6カ月	
		映像ダウンロード＆総合模擬答練通学タイプ	268,400	174,460		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編＋総合模擬答練】民法無	ＤＶＤタイプ	260,700	169,455		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	225,500	146,575		6カ月	
		ＤＶＤタイプ＆総合模擬答練通学タイプ	251,900	163,735		6カ月	
		映像ダウンロード＆総合模擬答練通学タイプ	228,800	148,720		6カ月	
	最短合格講座【基礎力養成編】のみ民法無	ＤＶＤタイプ	178,200	115,830		6カ月	
		映像ダウンロードタイプ（WMVファイル）	155,100	100,815		6カ月	

通学講座

単位：円

	講　座　名・受講コース	通常学費	減免学費（特別割引価格）	減免率
土地家屋調査士	土地家屋調査士　本科（基礎講座）＋合格直結答練 ＋総整理・速解答練パックコース	599,500	329,725	減免率（通常学費の一律4.5割引）
	土地家屋調査士　本科（基礎講座）＋実戦答練＋総整理・速解答練パックコースパックコース	555,500	305,525	
	土地家屋調査士　本科（基礎講座）＋合格直結答練パックコース	530,200	291,610	
	土地家屋調査士　本科（基礎講座）＋実戦答練パックコース	486,200	267,410	
	土地家屋調査士　本科（基礎講座）のみ	354,200	194,810	

※この学費一覧表は，令和3年5月現在のものです。上記の入学金・受講料には消費税が含まれています。

皆さん　よろしくお願いします！

（左）赤木透江（ゆきえ）さん　（右）吉山ゆきさん　〈・・・ゆきゆきコンビです〉

吉山さんは昨年９月、赤木さんは昨年１１月から、新たに事務職員として事務局に加わり、溝越さんとの３人体制となりました。
不慣れな点もありますがどうぞよろしくお願いします。

事務局からお願い

１．業務取扱時間の変更について
業務取扱受付時間（電話応答も含）　9時00分～17時00分
※事務局の就業時間は変わらず9時から17時30分までです

２．事前連絡について
事務手続き等で事務局に来られる際は、ご要件等を事前にご連絡されたうえでお越しください。
一部の証明書については即日発行できないものもございますので、事前にご確認をお願い致します。

事務手続きを円滑に処理する為、皆様のご協力をお願いいたします。

事務局長代行　副会長　平田孝次

事務局職員の津口いづみさんが、令和４年１月３日、急逝されました。
謹んでお悔やみ申し上げます。

総務部より

令和３年１０月より、本会事業の情報を会員の皆様にお知らせする「マンスリーくまもと」を発行し、毎月１日にメールにて送付することとしました。ホームページ≪会員の広場≫からも見ることができます。

タイムリーな本会事業の動きや情報についてお知らせし、会員の皆様と情報を共有していきたいと考えております。ご意見などありましたら事務局までお知らせ下さい。

広報部より

◇日調連が制作した冊子「マンガでわかる土地家屋調査士成長物語」を購入しております。

本会ホームページより、PDFデータを見ることができます。

支部等の広報活動の際にお役立ていただく様、無料配布をいたします。必要部数を事務局へお伝えください。

下記よりご覧いただけます。

http://kuma-cho.com/blog/archives/3864

用紙等販売について

用紙等販売のご案内　※調査士会事務局で取り扱っております

用　紙　類　価　格　表

令和 2年 4月 1日現在

品　名	数	単価	価格	品　名	数	単価	価格
謄本等職務上請求書	1	700	700	オンライン登記完了証用紙①（桐・線有）	50	25	1,250
領　収　書	1	700	700	オンライン登記完了証用紙②（桐）	50	20	1,000
地積測量図	50	14	700	オンライン登記完了証用紙③複写文字	50	10	500
建物合同図面	50	14	700	コンクリート杭（大）９×６０ｃｍ	1	1,170	1,170
地役権図面	10	30	300	コンクリート杭（小）７×４５ｃｍ	1	770	770
事　件　簿	1	500	500	木杭（赤）４．５×４５ｃｍ	25	90	2,250
会員バッジ	1	1,500	1,500	木杭（小）３×４５ｃｍ	30	50	1,500
閲覧申請書（コンピュータ）	50	8	400	登記識別情報シール	10	50	500
Ｂ４図面用紙無地	100	9	900	「境界確認のお願い」パンフレット	10	20	200
表紙（登記完了証）	10	30	300	「境界確認のお願い」パンフレット	1,000	15	15,000

謄本等職務上請求書を購入される際の注意点

○購入される際は、申込書・誓約書が必要です。用紙は、謄本等職務上請求書の最終ページ（両面）にあります。事務局に備え付けもございます。
用紙に記入の上、忘れずに職印を押印してお申込み下さい。

○必ず、使用後の謄本等職務上請求書（控）をお持ちください。書き損じ等、使用していない用紙も含みます。

○（控）について、番号の確認をします。不備がある場合は、直ちに販売できないこともあります。

○会員に代わって補助者が購入にいらっしゃる場合は、補助者証の提示をお願いします。

○年次研修を受講されていない方は、新たに購入することができなくなります。

【謄本等職務上請求書紛失の報告事例】

（事例1）業務完了後シュレッダーにて副本を補助者が廃棄（１枚）

（事例2）申請者欄の住所の記入を間違いシュレッダーにて正本と副本を補助者が廃棄（１枚）

（事例3）正本（複写頁）に誤って記入した為、正本を本職が廃棄（１枚）

（事例4）誤記により副本を本職が廃棄

□「境界立会のお願い」A3（２つ折）両面カラー（10 枚より）

□登記完了証

①桐・線有
（50 枚より）

②桐
（50 枚より）

③複写文字
（50 枚より）

複写すると
COPY の文字が
浮き出ます。

□登記完了証表紙（A3）（10 枚より）

常任理事会

令和３年度　第５回常任理事会

令和３年８月１９日

議題

１．　会費納入状況報告
２．　ＡＤＲセンター処理状況
３．　会員の異動
４．　第３回九州ブロック協議会出席
５．　緊急連絡先連絡網作成
６．　地上絵プロジェクト状況
７．　熊本県危機防災管理課との打合せ
８．　年次研修該当会員へ通知文書郵送
９．　ホームページ作成会社選定の件
１０．常任理事会Ｗｅｂ会議出席の件
１１．会員の病気療養中の業務引き受けの件
１２．連合会研究所研究員候補者の推薦方の件
１３．会館内雨漏り点検依頼の件
１４．筆界特定相談員推薦の件
１５．役員等選考委員会規則改正の件
１６．事務所訪問の件

令和３年度　第６回常任理事会

令和３年９月１７日

議題

１．　会費納入状況
２．　ＡＤＲセンター処理状況
３．　会員の異動報告
４．　法務局との協議会結果
５．　三者検討会結果
６．　各部事業中間報告
７．　雨漏り修理見積りの件
８．　固定資産内訳　財産管理（減価償却）の件
９．　戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程（日調連モデル案）
１０．職印証明書規程（日調連モデル案）
１１．第７０回定時総会表彰受章者について
１２．職員就業規則改正の件
１３．職員給与規程改正の件
１４．旧パソコンの廃棄処分について
１５．役員等選考委員会規則改正の件
１６．事務所訪問の件
１７．職員採用について
１８．会費及び支部交付金の件
１９．熊本大学講義状況
２０．マンガでわかる土地家屋調査士成長物語の有償頒布の件
２１．広報素材について
２２．広報部の活動について（地上絵プロジェクト開催日他）
２３．年次研修の運営方法の指針について
２４．業務研修部の活動について（CPD研修会YouTube配信等）
２５．原点記念碑清掃参加者の確認
２６．Iパッド購入の件
２７．「郷土熊本」企画広告のご案内
２８．第４回理事会議題の件
２９．第７０回定時総会開催日と会場について
３０．次回常任理事会開催日の確認

令和３年度　第７回常任理事会

令和３年１０月１７日

議題

１．　会費納入状況
２．　ＡＤＲセンター処理状況
３．　会員の異動
４．　連合会会長とのＷｅｂ会議出席結果
５．　原点記念碑周辺の清掃
６．　第１回財産管理運営委員会結果
７．　日調連大規模災害対策基金の募金の件
８．　法の日無料相談会の広告掲載
９．　熊本大学講義
１０．業務研修部の活動
１１．広報部の活動
１２．事務所訪問の件
１３．役員等選考委員会の規則改正の件
１４．日調連登録及び入会届受理の件
１５．会費及び支部交付金の件
１６．連合会長とリモートで話そう企画参加者募集の件

１７．第４回理事会議題の件
１８．職員給与規則改正の件
１９．植木リースの件
２０．「monthlyくまもと」発行の件
２１．第８回常任理事会開催日の件

令和３年度　第８回常任理事会

令和３年１１月１５日

議題

１．　会費納入状況
２．　ＡＤＲセンター処理状況
３．　会員の異動
４．　第１回全国会長会議出席結果
５．　九州ブロック協議会会長会議出席結果
６．　九州ブロック協議会担当者会議出席結果
７．　三者検討会出席結果
８．　専門士業連絡協議会本会議出席結果
９．　第１期年次研修会開催結果
１０．業務研修部の活動
１１．広報部の活動
１２．ＣＡＮＶＡ（広告チラシ）の件
１３．熊本支部との協議会の件
１４．日調連臨時総会議案の件
１５．謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程（モデル）の一部改正の件
１６．行政書士制度の適正運用に係る協力の件
１７．第５回理事会開催方法の件
１８．一般会計予算試算の件
１９．役員と事務局の連携の件
２０．第１期年次研修会　連合会報告の件
２１．熊日新聞年賀広告の件
２２．東京法経学院年賀広告の件
２３．専門士業連絡協議会無料相談会の件
２４．第１７回土地家屋調査士特別研修の実施について（通知）
２５．第９回常任理事会開催日の件

令和３年度　第９回常任理事会

令和３年１２月１５日

議題

１．　会費納入状況
２．　ＡＤＲセンター処理状況
３．　会員の異動
４．　九州ブロック協議会担当者会同議事録
５．　専門士業連絡協議会無料相談会結果
６．　業務研修部の活動
７．　広報部の活動
８．　雨漏り修繕工事終了
９．　役員等選任規則改正パブリックコメントの件
１０．会費引落の月数変更の件
１１．会費免除の件
１２．日本加除出版legal garden更新の件
１３．戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程一部改正の件
１４．会員への書類受領拒否の件
１５．法務局への新年挨拶の件
１６．事務局の冬期休暇の件
１７．各部部会の開催の件
１８．第10回常任理事会開催日の件（11回～12回）

令和３年度　臨時常任理事会

令和４年１月１１日

議題

１．　今後の事務局体制について
２．　その他

令和３年度　第１０回常任理事会

令和４年１月２０日

議題

１．　会費納入状況
２．　ＡＤＲセンター処理状況
３．　会員の異動
４．　三者検討会の報告
５．　連合会からの業務に関するアンケート結果の件

6．　会長杯ゴルフ大会について
7．　法務局協議会の件
8．　熊本県士業連絡協議会の件
9．　役員等選任規則改正案の意見募集の件
１０．日調連銀行担当者向け研修会に関する意見交換会（電子会議）出席者の件
１１．Monthlyに対する意見（事務局）の件
１２．次回常任理事会の開催日の確認について
２月２５日（金）１４時から

令和３年度　第２回支部長会議

令和３年１０月１５日

議題

1．　支部長会取り決め事項の修正
2．　筆界特定の申請等の件
3．　会費及び支部交付金の件
4．　役所立会結果図面等の閲覧に関する調査結果の件
5．　第７０回定時総会表彰候補者推薦リストの件
6．　役員等選考委員会規則改正の件

理事会、支部長会

令和３年度　第４回理事会

令和３年１０月１５日

議題

1．　会費納入状況
2．　ＡＤＲセンター処理状況
3．　原点記念碑周辺の清掃について
4．　第２回支部長会結果
5．　事務所訪問
6．　令和３年度各部事業中間報告
7．　役員等選考委員会規則改正中間報告
8．　会費及び支部交付金の件
9．　固定資産内訳　財産管理（減価償却）の件
１０．戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程（日調連モデル案）
１１．職印証明書規程（日調連モデル案）
１２．第７０回定時総会表彰推薦候補者の件
１３．第７０回定時総会の開催日及び会場の件
１４．職員就業規則改正の件
１５．職員給与規程改正の件
１６．地上絵プロジェクトの開催日の件
１７．職員採用の件
１８．職員の賞与支給の件

綱紀委員・同予備委員名簿

令和3年5月28日改選

所属支部	役職名	氏　名
宇　城	綱紀委員　委員長	増田　久男
八　代	〃　副委員長	長尾　秀美
熊　本	〃　委員	高野　義明
玉　名	〃　委員	平本　和孝
山　鹿	〃　委員	米田　隆
阿蘇・大津	〃　委員	川上　宏
人　吉	〃　委員	菅野　隆治
天　草	〃　委員	岩田　稔正
熊　本	綱紀予備委員	上田　啓次
玉　名	〃	武田　拓也
宇　城	〃	西岡　隆晴
山　鹿	〃	一法師　生次
阿蘇・大津	〃	上田　敏雄
八　代	〃	端田　俊彦
人　吉	〃	古賀　晃
天　草	〃	山﨑　元徳

会務報告

月　日	曜	項　　目	場　　所	概　　要	
8月5日	木	被災認定打合せ	熊本県庁	10:00	業務研修部長、業務研修部理事
8月12日	木	第2回総務部会	調査士会館	17:00	副会長、総務部長
8月19日	木	第5回常任理事会	調査士会館	14:00	会長、常任理事
8月21日	土	第2回広報部委員会	調査士会館	13:00	会長、副会長、広報部長、広報部理事・委員
8月27日	金	第4回綱紀委員会	調査士会館	13:00	綱紀委員
8月31日	月	第1回CPD研修会 動画撮影	調査士会館	14:00	
9月1日	水	第1回法務局との協議会	熊本地方法務局	15:15	会長他
9月2日	木	第2回法務局・司法書士会との三者検討会	熊本地方法務局	16:00	総務部長・業務研修部長・業務研修部理事
9月4日	土	第3回業務研修部会	調査士会館	13:30	担当副会長・業務研修部長・担当理事
9月11日	土	第2回社会事業部会	調査士会館	10:00	社会事業部員
9月11日	土	第3回総務部会	調査士会館	13:00	総務部員
9月11日	土	第3回財務部会	調査士会館	13:30	財務部員
9月13日	月	第1回CPD研修会 動画撮影	調査士会館	14:00	
9月17日	金	第6回常任理事会	調査士会館	14:00	会長、常任理事
9月17日	火	地上絵プロジェクト会議	調査士会館	18:30	
9月21日	火	第5回綱紀委員会	調査士会館	13:00	綱紀委員
9月26日	日	原点記念碑清掃			8名参加
9月29日	水	熊本大学法学部特別講義	熊本大学		松田佳央理会員
10月1日	金	第1回財産管理運営委員会	調査士会館	10:00	会長、副会長、財務部長他
10月1日	金	第4回業務研修部会（Web会議）	調査士会館	16:30	
10月2日	土	法の日無料相談会	司法書士会館 玉名市文化センター 荒尾総合文化センター 松橋東防災拠点センター 嘉島町民会館 天草宝島国際交流会館ポルト	10:00	
10月3日	日	法の日無料相談会	桜十字ホールやつしろ	10:00	
10月4日	月	法の日無料相談会	八代市鏡文化センター	10:00	
10月5日	火	専門士業連絡協議会実行委員会		18:30	会員2名参加
10月6日	水	熊本大学法学部特別講義	熊本大学		松田佳央理会員

10月7日	木	中間監査会	調査士会館	10:00	会長、副会長、財務部長、監事
10月7日	木	第7回常任理事会（Web会議）	調査士会館	13:00	会長、常任理事
10月7日	木	法の日無料相談会	芦北町役場	10:00	
10月9日	木	法の日無料相談会	ひのくにふれあいセンター	10:00	
10月12日	火	第5回業務研修部会	調査士会館	17:00	
10月15日	金	支部長会	パレア	10:00	
10月15日	金	第4回理事会	パレア	13:30	
10月29日	金	年次研修会	熊本県立劇場	13:00	
11月5日	金	第3回法務局・司法書士会との三者検討会	熊本地方法務局	16:00	総務部長・業務研修部長・業務研修部理事
11月10日	水	専門士業連絡協議会（Web会議）		16:00	会長、副会長
11月15日	月	第8回常任理事会（Web会議）	調査士会館	14:00	会長、常任理事
11月15日	月	非調査士調査	各会場		
11月16日	火	地上絵プロジェクト2021	山本小学校		
11月16日	火	非調査士調査	各会場		
11月17日	水	非調査士調査	各会場		
11月23日	火	専門士業無料相談会	パレア	10:00	6名参加
11月24日	水	暮らしの総合相談所		13:30	江崎会員
12月10日	金	第9回常任理事会	調査士会館	13:00	会長、常任理事
12月22日	水	暮らしの総合相談所	パレア	13:30	赤星会員
12月22日	水	第2回業務研修部委員会	調査士会館	16:30	
1月13日	木	第5回広報部会（Web会議）			
1月13日	木	第4回法務局・司法書士会との三者検討会	熊本地方法務局		
1月20日	木	第3回財務部会	調査士会館		
1月20日	木	第10回常任理事会	調査士会館		
1月21日	金	九州ブロック協議会会長会議	長崎		
1月25日	火	第3回総務部会	調査士会館		
1月25日	火	第5回業務研修部会	調査士会館		
1月26日	水	暮らしの総合相談所	パレア		
1月29日	土	第1回ADR運営委員会	調査士会館		
1月29日	土	第3回社会事業部会	調査士会館		

行事予定

月　日	曜	項　　目	場　　所
2月24日	木	暮らしの総合相談所	パレア
2月25日	金	第11回常任理事会	調査士会館
3月11日	金	第12回常任理事会	調査士会館
3月19日	土	第3回支部長会議	
3月19日	土	第5回理事会	
3月23日	水	暮らしの総合相談所	パレア
5月27日	金	第70回定時総会	ホテル日航熊本

支部別会員数

R3年　12月　31日現在

区分＼支部	熊本	玉名	宇城	山鹿	阿蘇・大津	八代	人吉	天草	計
専業者	122	14	17	12	24	18	5	16	228
兼業者	15	2	5	1	4	3	5	5	40
計	137	16	22	13	28	21	10	21	268

備考　　兼業者欄は、司法書士会員数を示す。　　調査士法人　9法人

慶弔関係

祝賀関係

喜寿祝　天草支部　山﨑　信一　会員　令和3年11月　9日

喜寿祝　天草支部　森　　健　会員　令和3年11月10日

喜寿祝　人吉支部　古賀　晃　会員　令和3年11月29日

弔慰関係

会員家族（御母堂様）御逝去　熊本支部　慶越　裕二　会員　令和3年　9月　9日

会員　御逝去　宇城支部　岩本　剛　会員　令和3年12月10日

会員家族（御尊父様）御逝去　宇城支部　岡山　悌幸　会員　令和3年12月15日

会員家族（御母堂様）御逝去　玉名支部　北原　敏　会員　令和4年　1月　6日

事務所移転

【天草支部】 R3.12.10　事務所移転

嶋田　幸介会員　　旧）　天草市本渡町本戸馬場559番地2

　　新）　天草市城下町5番21　メゾンクレール201号

【熊本支部（第2分会）】 R4.1.5　事務所移転

田中　直弘会員　　旧）　熊本市中央区保田窪二丁目3番55号　柚原ビルA-1

　　新）　熊本市東区西原二丁目11番27号　クリオコート62　201号

退会会員

宇城支部	宇城分会	宮原　昭元　会員	R3.2.11死亡退会
熊本支部	熊本第3分会	小屋松　徹彦　会員	R3.3.9退会
熊本支部	熊本第1分会	西　熊雄　会員	R3.10.11退会
熊本支部	熊本第3分会	小川　一義　会員	R3.10.29退会
宇城支部	宇城分会	岩本　剛　会員	R3.12.10死亡退会

新人会員紹介

田中（たなか）　直弘（なおひろ）

事務所	〒８６１-８０２９ 熊本市東区西原二丁目 11 番 27 号 クリオコート 62　201 号
登録番号	第１２２９号
登録日	令和３年１０月２０日
兼業	測補

髙田（たかた）　英樹（ひでき）

事務所	〒８６１-１４４２ 菊池市四町分 2397 番地 5
登録番号	第１１２７号
登録日	令和３年１２月１０日
兼業	測補・嘱

寒中お見舞い申し上げます。

1月中を目指しておりました発行が遅れましたことをおわび申し上げます。また、今号の発行にあたりご支援ご協力いただいたすべての皆様に御礼申し上げます。

コロナ禍に突入して2年が経とうとしており、各種イベントが中止・延期を余儀なくされています。しかし毎年続けている地上絵プロジェクト2021は、多くの皆様のご協力と感染拡大の谷間というタイミングもあり、無事に実施することができました。こういった活動を継続することにより若い世代に土地家屋調査士を知ってもらい、ひいては目指してもらう一助になればと思います。今年に入りまた感染が拡大しており先が見通せない状況ですが、できることを確実に実施するとともに、こんな状況でもできることを模索していける一年にしたいと思います。

また、新たなデザインののぼりを2種類作成しました。そのうちひとつは支部名が入っています。すでに昨年の法の日無料相談会で利用された支部もあると思いますが、今後も各支部での相談会やイベントなどにぜひ活用してください。

今回の会報くまもとは発刊から299号になります。次の夏号は300号記念号を企画しております。また、次の記念号にかかわらず、常時記事、随筆などの寄稿も募集しております。どしどしご応募ください。

広報部　吉田 英二郎

業務関連記事

・調査士業務に対する各種考察

・調査士業務体験談

随筆、随想

・日常生活、社会全般に関するもの

・旅行記、郷土研究、その他

短文芸

・短歌、俳句、川柳、肥後狂句等

写真

・風景、人物、史跡等コメント付きで

投稿いただいた方には謝礼を進呈いたします。ふるってご投稿ください。

字数制限はございません。レイアウトは当方にお任せください。

投稿先：熊本県土地家屋調査士会広報部会報係まで

※原稿はできるだけWord、PDFなどのデータでお願いします

熊本県土地家屋調査士会指定店

令和２年度契約　１３社

指定店名	〒	所 在 地	ＴＥＬ ＦＡＸ	備　　考
㈱オオバ	862-0967	熊本市南区流通団地１丁目５番地	096-377-2882 096-377-2879	
㈱コンゴー測器	862-0968	熊本市南区馬渡１丁目５番 10 号	096-378-0020 096-379-9110	
ｱｲｻﾝﾃｸﾉﾛｼﾞｰ㈱ 西日本営業所	862-0954	熊本市中央区神水 2-10-23 第２北野ビル 401 号室	092-482-6123 092-482-9377	
福井ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ㈱ 熊本営業所	861-2101	熊本市東区桜木３丁目 1-24 エランドール２番館	0570-550-291	
サザンリンク㈱ 熊本保険センター	861-4133	熊本市南区島町３丁目 8-13	096-357-1841 096-357-2900	
ﾗｲｶｼﾞｵｼｽﾃﾑｽﾞ㈱	533-0033	大阪市東淀川区東中島 1-18-22 新大阪丸ビル別館９階	06-6324-7600	
㈱水上洋行 熊本営業所	862-0912	熊本市東区錦ヶ丘 32 番 21 号	096-365-7277 096-365-7328	
日本加除出版㈱	171-8516	東京都豊島区南長崎３丁目 16 番６号	03-3953-5757 03-3953-6601	
ドノウエ商会	862-0952	熊本市東区京塚本町 32 番１号	096-381-3007 096-381-3009	
㈱ビービーシー	163-1306	東京都新宿区西新宿６－５－１ 新宿アイランドタワー6 階	03-5909-5772 03-5909-5774	
㈱Ｓure ひラおか	861-4101	熊本市南区近見６丁目 22 番８号	096-324-5774 096-324-5774 090-4998-6621	
㈱久永 熊本営業所	861-8046	熊本市東区石原町１丁目３番 53 号	096-228-8222 096-228-8223	
(有)アイエス	818-0132	福岡県太宰府市国分１丁目 13 番 25 号	092-918-6939 096-918-6938	

指定店のご利用について

熊本県土地家屋調査士会と指定店登録の契約を結んでいる一覧表です。
各社、有用なサービスを提供して下さいますので、業務上でご入用の際は是非ともお問い合わせ下さい。

「働き方の見直し」

はじめてみませんか！

多様なユーティリティーを提供します

セキュリティ

強固なネットワークセキュリティ
安心のおまかせ設定

AO機器

複合機を活用し
ペーパレス化の実現

熊本の皆様に支えられて 58年

自社のサービスマンによる
アフターフォロー

サービス

フリーアドレスでの
スペースの有効活用

オフィス家具

『 取扱商品 』

印刷機器

プロジェクター

PC関連機器

電話機

防犯対策

株式会社オオバ OHBA

TOPCON

カメラ内蔵　ワンマントータルステーション

画像で振向き！画像で測設！

追尾機能の向上！

◎ロングレンジノンプリズム約2000m

◎フルオート対回機能標準装備

IS3

NEW

最速・最小・最軽量　GT

次世代トータルステーション

HiPer SR

2周波GNSS受信機

QZSS 対応

測量にも土木にも対応

小型・軽量オールインワン受信機

福井コンピュータ

杭ナビ Kui-Navi

ソフトウェア［TopLayout］

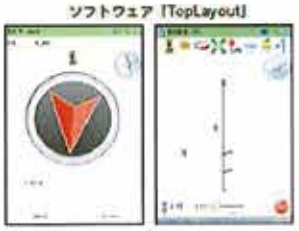

◎分筆業務に最適

簡単！ 杭打ちマシン

LN-100

株式会社コンゴー測器

〒862-0968

熊本市南区馬渡1丁目5番10号

Tel. 096-378-0020

Fax.096-379-9110

コンゴー測器　検索

JSIMA校正・検査認定事業者　トプコン優秀修理認定店

土地家屋調査士様向け 点群を用いた図面作成

WingEarth

TS観測と、3次元点群計測の イイとこ獲り！

平面感覚で構造線作成

ある高さ帯の点群のみを簡単に表示できるため、建物外周線も簡単にトレース！

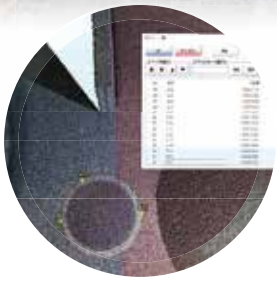

点群から測量座標登録

必要な位置のみクリックで座標化。仕上げをお使いの測量システムでも可能！

平面図用の観測を高速化

点群上でのレイヤー分けできる結線で、３次元から平面図を簡単作成。

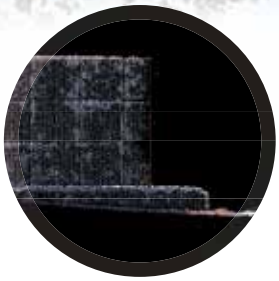

断面観測も点群から

３次元で現場を測れば帰社後のPC作業で断面切り出し。LHデータ出力にも対応！

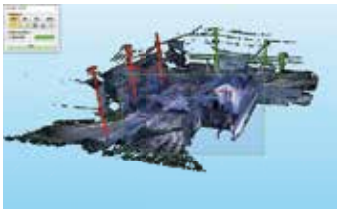

「削除」と「一部復元」機能が強力！

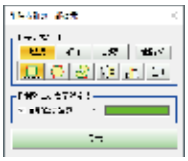

そのとき不要な点群をいつでも「削除」できます。
削除した点群は、「全部復元」「一部復元」によっていつでも復元できるため、そのとき必要な点群のみを表示した3次元作業環境が実現します！

基準点・引照点・境界点はTS観測、平面図・道路横断図には３Dスキャナを活用。
現場全体を事務所でも把握できる「３次元点群」から PC作業での座標登録、結線作成が簡単に！

お使いの CAD と連携

お使いの登記測量CADによる計算・図面編集と連動した、点群活用による省力化を実現します！

体験版 デモ依頼 **カタログ請求**

WingEarth で検索

https://www.aisantec-geo.jp/service/wingearth/

弊社営業担当までお気軽にご相談ください！

AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.
https://www.aisantec.co.jp/

アイサンテクノロジー株式会社
〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目７番14号 ＡＴビル
TEL 052-950-7500（代表） 測地ソリューション事業本部
掲載情報に関するお問い合わせ 最寄りの営業所に繋がります。
TEL 0570-064-457

プライバシーマーク 19000439

FUKUI COMPUTER

福井コンピュータは“i-Construction”に対応したソフトウェアをご提供することで建設業界を全面的に支援していきます。

登記業務の効率化を支援！

最新のデジタル環境で登記業務を効率化!

測量CAD、基準点・用地測量から
3次元計測、登記図面作成までをトータルでサポート!
登記情報の活用や地積測量図等の図面作成を効率的に!

測量CAD システム

革新の64bitアプリケーション

TREND-ONE

測量CADシステム【トレンドワン】

●現場データを重ねてわかりやすく

地理院［標準地図］・［写真］等やストリートビュー活用!

●マルチディスプレイ

複数画面で作業効率がアップ!

●ラスタ・写真の軽快感

大量の写真も手軽に活用!

福井コンピュータソリューションで、登記業務をさらに効率化。

連携可

TREND-FIELD

現場端末システム【トレンドフィールド】

現況観測や調査・立会の図面持出に活用!

TREND-ONEとのデータ連携で素早く成果・資料作成。境界観測・図面表示・敷地調査など、多目的に活用できる現場端末システム。

連携可

TREND-POINT

3D点群処理システム【トレンドポイント】

3次元測量データを素早く編集・活用!

ドローン等で計測した点群データを、高速に取込んで編集可能な3D点群処理システム。TREND-ONEとの連携で「重ね図」にも活用可能。

連携可

TREND REGIC

土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

登記書類の作成・管理業務を支援!

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成、および事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、ワンパッケージでサポートする土地家屋調査士専用システム。

福井コンピュータ株式会社　本社／〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄 5-6

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品の詳しい情報・カタログ請求は
福井コンピュータ 検索
https://const.fukuicompu.co.jp

●お電話でのお問い合わせ・ご相談は
福井コンピュータグループ総合案内
ナビダイヤル 0570-039-291

土地家屋調査士のみなさまを支援します

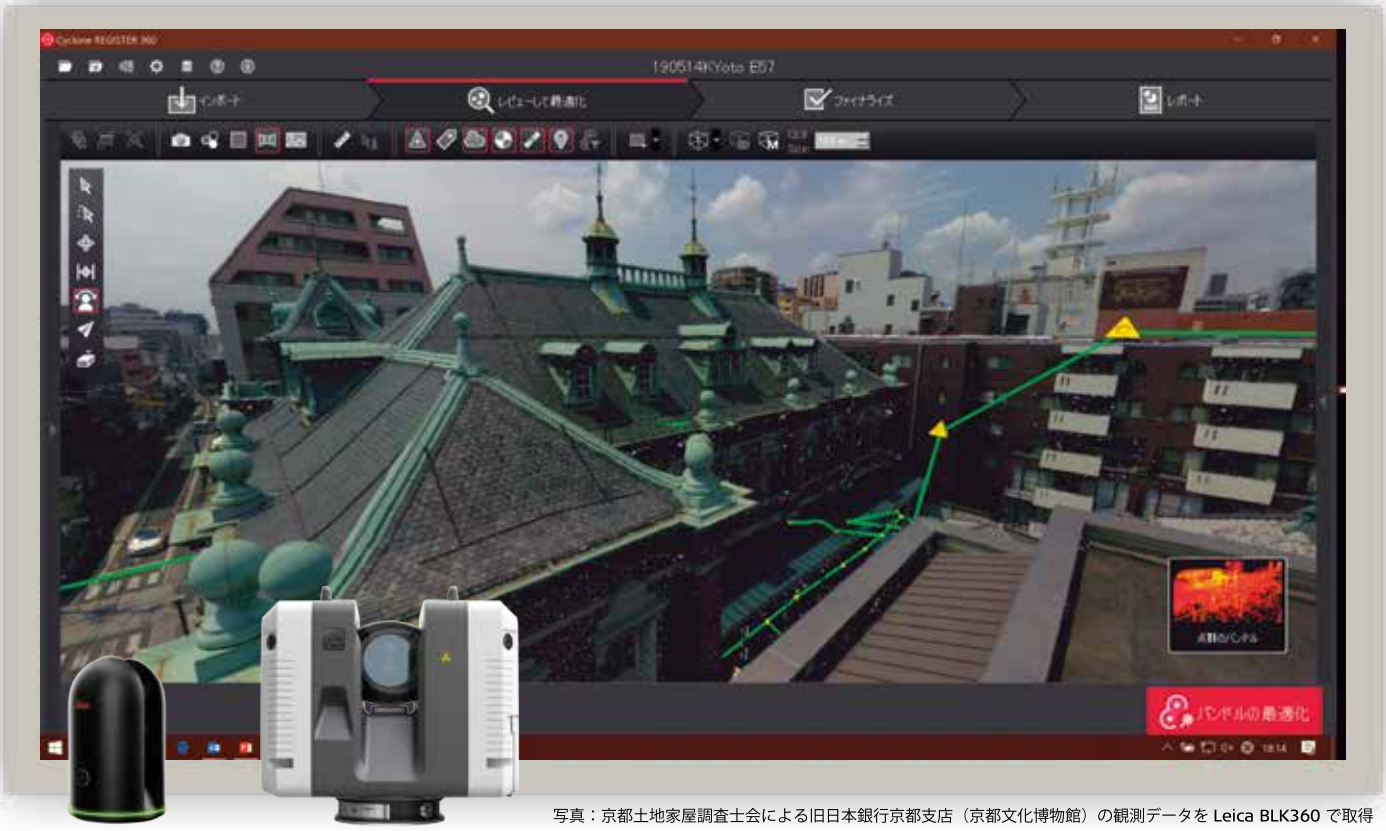

写真：京都土地家屋調査士会による旧日本銀行京都支店（京都文化博物館）の観測データを Leica BLK360 で取得

Leica BLK360
（小型で重量が約1kg）

Leica RTC360
（高速かつ自動合成機能を完備）

ライカジオシステムズは歴史的建造物の 3D データ化事業を土地家屋調査士と進めています。

レーザースキャナーの詳細

ライカ スキャナー 検索

ライカジオシステムズ株式会社
〒108-0073東京都港区三田1-4-28三田国際ビル18F
Tel:03-6809-4925
Email:marketgeo.jp.tok.geo@leica-geosystems.com
www.leica-geosystems.com
https://www.facebook.com/LeicaGeosystems

PART OF HEXAGON

- when it has to be right

Leica Geosystems

©2019 Hexagon AB and/or its subsidiaries and affiliates. Leica Geosystems is part of Hexagon. All rights reserved.

最適な測量機器の提案・万全のアフターサービスをご提供

ﾓｰﾀｰﾄﾞﾗｲﾌﾞﾄｰﾀﾙｽﾃｰｼｮﾝ

GT-1200/600 シリーズ

Geodetic Total Station

Smooth Drive Control™ 搭載!
新たなモーター制御技術で
スムーズなプリズム追尾を実現!

- 世界最速 !* 新制御超音波モーターダイレクトドライブ
- 世界最小 !* 高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- 世界最軽量 !* モータードライブ TS ながら 5.7kg を実現
- クラス最高のトプコンクオリティ
- UAV 測量、ICT 施工制御、ハイブリッド・サーベイ・システムへアプリケーション拡大!

TOPCON

GNSS　QZSS対応　VRSｼｽﾃﾑ

HiPer SR

2 周波 GNSS 受信機

測量にも土木にも対応
小型・軽量オールインワン受信機

- 1 人で手軽に簡単測量
- 過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- LongLink データコミュニケーション
- 優れた耐環境性能 IP67
- 連続使用時間 15 時間以上を実現
- 準天頂衛星システムに対応

TOPCON

TOPCON

世界初！*
レーザースキャナー搭載型
トータルステーション！

- トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が 1 台で可能
- 1 台 2 役だから測量・計測が速い
- 高い結合精度でズレのない 3D 点群データを素早く自動作成
- BIM による施工管理に最適
- 土木・測量・維持管理にも威力発揮
- オンボードプログラム MAGNET Field 搭載
- コントローラで遠隔操作も可能

GTL-1000

Laser Scanner Total Station

デモストレーション受付中

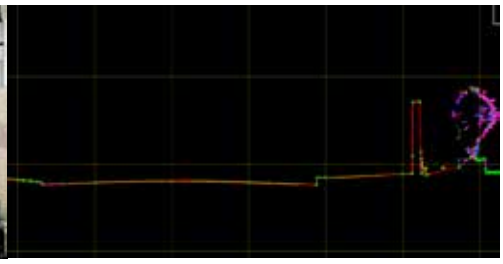

（株）水上洋行本社社屋　3Ｄレーザースキャナ計測により断面を自動抽出

お客様のニーズにあった最適な商品をご提供すると共に、アフターサービスとメンテンナンスサービスまで、ワンストップサービスをご提供していきます。室内基線上を完備し、天候に影響することなく、点検が可能です。GNSS室内の受信環境も整備し、全天候型点検サービスを実現しております。

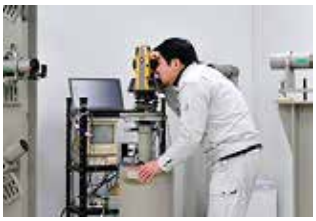

株式会社　水上洋行　熊本営業所
熊本県熊本市東区錦ヶ丘３２番２１号
TEL　096-365-7277　FAX　096-365-7328

株式会社　水上洋行　本社
福岡県福岡市東区箱崎埠頭3丁目1番22
TEL092-641-2561　FAX092-641-2487

北九州・久留米・佐賀・長崎・佐世保

https://www.mizukami-abroad.co.jp

【新刊図書のご案内】

地籍地図をマスターすれば、公図の理解がより深まる！

筆界特定のための地籍編製地籍地図の読み方と知識

前・鳴門公証役場公証人、元・松山地方法務局長　**大唐正秀**　著

2021年5月刊 B5判 276頁 定価3,850円(本体3,500円)

- 役所保管地籍地図、法務局和紙公図等を研究材料とし、調査分析を行った著者の知見を取りまとめた書。
- 裁判での利活用や地籍地図評価など、様々な実務において活用できる、画期的な一冊。

目次（本文内に34問のQ&Aを併用しています）

第１編　地籍地図編製とその読み方
- 第１　公図作成の概要とその経緯
- 第２　その後における公図の歴史
- 第３　地籍地図の作成について
- 第４　徳島県における地籍編製
- 第５　地籍地図の読み方

第２編　下山家の「一村全図・各字図(検本図)」の概要
- Q　字図の通し番号はどのような順番で付番しているのであろうか
- Q　和紙による正副本は、どのようにして作成したのであろうか
- Q　原本に存在する位置形状のすべてを正確性を確保しつつ写し取っていくために、先人の工夫はどうであったのであろうか
- Q　字図における地番の配列は、どのような順番で付番しているのであろうか

第３編　下山家の「一村全図、各字図(検本図)」の分析
- Q　取水構（落水構）という構築区域が、字図抽出上どのように取り扱われたのであろうか
- Q　平行線引き罫線間に何らかの規則性が存在するのか否か
- Q　地籍地図における正副本は、どのようにして作成したのであろうか
- Q　畦畔の描画はどのような技術力を駆使して描いたのであろうか
- Q　和紙に測点（与点ではない。）を針でブロットする場合のブロットの誤差については、どうであろうか
- Q　いずれの字図が、その鋳型（元図）となっているのであろうか
- Q　地籍地図の元図となり得る資格は、どのような要件が備わっていればいいのであろうか

第４編　下山家の検本字図(地籍地図の元図)の実証的分析
- Q　相互間に生じてくる位置のずれ発生のメカニズムとその原因について、一体どのようにすれば合理性を見いだすことができるのであろうか
- Q　両空中写真中に写っている本件赤道の「形状」が一致するかどうか
- Q　米軍写真及び地理院写真に写った長狭物（ここでは赤道）を重ね合わせていくと、相互間に生じてくるずれ具合について、一体どのようにすれば合理性を見いだすことができるのであろうか

実務家にとって「備えておきたい情報」が満載

先例から読み解く！

建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平　著

2018年10月刊 A5判 488頁 定価4,730円(本体4,300円)

先例から読み解く！

土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡　著

2017年12月刊 A5判 800頁 定価7,370円(本体6,700円)

日本加除出版　〒171-8516　東京都豊島区南長崎3丁目16番6号　www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642　FAX(03)3953-2061（営業部）　ツイッターID:@nihonkajo

表示登記申請システム／CADシステム

請求入金システム 土地家屋調査士版

表示登記申請システム

測量～作図～登記までがこれ１つでOK！ 土地家屋調査士向け業務ソフト。受託から引き渡しまでの一連の業務、登記情報を取得し、現場管理や書類作成に威力を発揮します！次々に増え続ける土地や建物の現場に対応し、オンライン申請に大活躍！**調査士報告方式も大好評！**

専用ソフトなしで電子署名が可能！

スーパー登記情報

所有者の持分を瞬時に判別

表示登記申請システムに標準搭載の大好評機能！！

不動産登記情報を自動で解析・データ化！登記簿形式での一覧表示にとにかくこだわりました！自動解析された不動産登記情報はExcelに出力して、取引立ち合いの資料や依頼者への説明資料として活用することができます。

CADシステム（表示登記申請システムオプション機能）

公図等の読み込み機能を強化、座標から建物の底地も簡単作図、プロットマーク一括配置に対応！新たな機能を追加して図面作成をサポートします！

位置情報ファイルの取り込みを標準装備！

IJCADは標準機能で位置情報ファイル（ワールドファイル）の取込に対応しています。（.tfw、.jgw）

土地図面・建物図面の作成方法を動画で配信しています！

デモ動画を配信中！

表示登記申請システム CAD　検索

請求入金システム（土地家屋調査士版）

請求～入金・預り・精算処理をソフトが振替伝票を生成し、弥生会計にデータを出力。年次更新で事務所様の決算期間で年毎に請求データを管理できます。土地・建物・区分建物の計算書や、年計報告書の作成も可能です。

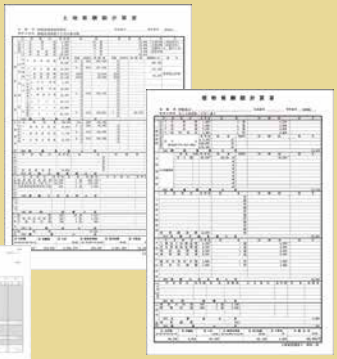

タイプA		タイプB		タイプC		タイプD		タイプE
表示登記申請システム＋CADシステム＋請求入金決済処理システム		表示登記申請システム＋CADシステム		表示登記申請システム		表示登記申請システム＋請求入金決済処理システム		請求入金決済処理システム
一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入	5年リース	一括購入
¥458,000	月額¥8,400	¥398,000	月額¥7,300	¥218,000	月額¥4,100	¥278,000	月額¥5,200	¥60,000

表記はすべてスタンドアロン版の価格です。ネットワーク版をご希望の場合は別途お問い合わせください。全て税抜き価格となります。

BBC 株式会社ビービーシー

ビービーシー　検索

TEL. 03-5909-5772

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6 階

東京本社　大阪　名古屋　福岡　札幌　仙台　高松　広島

Hisanaga 株式会社 久永
熊本営業所：熊本市東区石原1-3-53
TEL:096-228-8222
八代営業所：八代市田中西町5-13-2
TEL:0965-34-6730

SOKKIA 次世代トータルステーションとシステム間連動で業務効率化！

福井コンピュータ株式会社

- 世界最速！超音波モーターでダイレクトドライブ！
- 世界最小！超コンパクトボディー！
- 世界最軽量！モーター内蔵ながら5.7kgを実現！
- 世界発！トータルステーションもIoTの時代へ！

- 軽快なフィールドワークを担う現場端末システム！
- TREND-ONEやMercury-ONEとの連携効果大！
- 現場仕様の操作性！晴天化でも高い視認性！
- 現地平面図や敷地調査などリアルタイムに図化！

SOKKIA 測量作業を軽快に！手のひらサイズのGNSS受信機！

- 全ての衛星に対応
- 超コンパクト強靭ボディ
- ハイブリッド・サーベイ・システム対応
- 第2世代POST2 GNSSアンテナ搭載
- LongRangeデータコミュニケーション
- 10時間駆動バッテリ内蔵

マルチGNSSが作業効率を上げる！

ハイブリッド観測で作業効率Up！
ワンマン観測効果的！

日本測量機器工業会 JSIMA認定事業者

測量機の御相談は株式会社トプコン・ソキアブランド正規代理店の久永まで！！
メーカー認定の技術スタッフ、メーカー指定の校正機器・専用工具を使用し
万全の体制でお客様の測量機を1台1台丁寧に点検・調整を承っております。
トータルステーションのレンタルに関しましてもお気軽にお問い合わせ下さい。

測量用品も豊富に取り扱っております！！ おかげさまで創業100周年 ANNIVERSARY ホームページ

https://www.kk-hisanaga.com

SOKKIA

SOKKIA優良サービス店

Hisanaga 株式会社 久永
本社：鹿児島県鹿児島市東開町5-11

★営業品目★
測量機販売・レンタル・修理/測量システム/計測システム/
IT・OAソリューション提案/オフィスファニチャートータル提案
★取扱メーカー★
福井コンピュータ・ソキアブランド・オカムラ・リコー・グラフテック・東芝・その他各メーカー

～各支店・営業所～
宮崎支店・関東支店
熊本営業所・八代営業所・延岡営業所

～鹿児島県本社・各営業所～
鹿児島本社・鹿屋営業所・川内営業所・
大島営業所・国分営業所

◆ スキャニング　（レーザースキャナ）

Trimble X7

軽量のレーザースキャナ。専用タブレット『Perspective』により現地で各ステーションの観測データを自動合成。現地で進捗状況を把握できるため、未然に観測漏れを防ぎ、効率的に作業が行えます。

自動合成機能により、現地で進捗状況を把握

Trimble SX10 / SX12

トータルステーションとレーザースキャナー一体型のハイブリッドモデル。専用タブレット『GUIDER 3D』でスキャンエリアを指定してスキャンニングが可能。無駄のない作業をサポートします。

スキャンニングができない箇所は、TSモードに切り替えワンマン観測

◆ トータルステーション　（ワンマン・自動追尾・マニュアル）

Trimble S7 Robotic / AutoLock

Trimble S5 Robotic / AutoLock

ワンマン観測モデル『Robotic』と、ツーマン観測『AutoLock』の2タイプをご用意。圧倒的な旋回スピードと素早い捕捉、ミラーが外れた際のリカバリーなどリズミカルに観測をサポートします。S7シリーズでは、正しくミラーを捕捉しているかをビデオスコープ越しの画像にて測点側から確認が行えるため、安心したワンマン観測を手助けします。

◆ GNSS受信機　（QZSS衛星対応）

Trimble R12i GNSS / Trimble R12 GNSS

Trimbleが誇る最高機種のGNSS受信機。障害物等により観測環境が不安定な場所でも、独自の処理技術で高精度の解を求めることができます。また、R12i では独自のIMU（慣性計測装置）テクノロジーにて受信機本体の傾きを自動検知し、傾いたままでのスピーディーな観測が行えます。

Trimble R8s GNSS

エントリーモデルの受信機。予算や用途に合わせたアップグレードが可能。ネットワーク型RTK観測やスタティック観測など幅広く利用できます。

Trimble Alloy GNSS

受信機・アンテナ分離型モデルで、多くの電子基準点に採用されている受信機。スタティック観測や動態観測などの長時間観測に最適です。

〒818-0132　福岡県太宰府市国分1丁目13番25号
有限会社 アイエス
TEL：092-918-6939　FAX：092-918-6938　e-mail：info@iscom.jp
Trimble
トリンブルパートナー九州北

測量機器総合保険
（動産総合保険）
のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会　測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器（製品№のある機器に限る）について

業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。

特徴1

例えば

1
測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。

2
保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。

3
測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。

等

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の保険料
測量機器総合保険（本制度）：42,940円
動産総合保険（個別加入）：64,800円
※縮小支払割合90％、免責15万円適用

約34%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間　2019年4月1日午後4時から2020年4月1日午後4時まで
※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店
有限会社桐栄サービス
東京都千代田区神田三崎町1丁目2－10
土地家屋調査士会館6F
TEL　03(5282)5166

引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
広域法人部営業第一課
東京都千代田区神田駿河台3－11－1
TEL　03(3259)6692

B18-102103　2020年4月1日

◎事務局に御用の方は、マスク着用のうえアルコール消毒を行って入室ください。
◎発熱・咳・全身痛などの症状がある場合は、申し訳ございませんが、入室をご遠慮ください。
◎室内では、飛沫感染予防のためパーティション等を活用した対策を行い、定期的に換気します。

皆様と事務局職員の健康を守るため、
ご理解とご協力のほど
よろしくお願いいたします。

のぼりをリニューアルしました。支部事業等にご活用ください。

熊本県土地家屋調査士会
〒862-0970
熊本市中央区渡鹿３丁目１４番２１号
TEL.096-372-5031
FAX.096-372-5057
http://kuma-cho.com

2022年２月１日発行

熊本県土地家屋調査士会
会報 くまもと
No.299